公立大学法人京都市立芸術大学
平成26年度　業務実績評価書

平成27年 9月

公立大学法人京都市立芸術大学

評価委員会

1 評価方法

（1）評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

（2）項目別評価

【項目一覧】

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標	**[NO.　１　～　NO.７２]**
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標	**[NO.７３　～　NO.８４]**
第３　財務内容の改善に関する目標	**[NO.８５　～　NO.９６]**
第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	**[NO.９７　～　NO.103]**
第５　その他の業務運営に関する重要目標	**[NO.104　～　NO.111]**

※　年度評価において，「第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標」は，とりわけ短期間に成果が出にくいという特性に配慮して，評価委員会では評価は行わずに取組状況の確認を行うこととする。

なお，「第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価は，教育・研究の専門的な知見や経験を有する認証評価機関による評価結果（７年ごとに実施，平成26年度受審）を踏まえて，中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行う。

※　２６年度の年度計画においては，上記の１１１項目から，年度計画を設定していない２１項目を除いた，９０項目が自己点検・評価の対象となる。

ア　法人による自己評価

法人が，年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価したうえで，報告書に計画の実施状況等を記載する。

教育・研究に関する事項については，実施状況のみを記載し，それ以外の事項については，以下の４段階により進捗状況の記号を記載する。

【評価基準】

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による検証

年度計画の記載事項ごとに，法人の自己評価や年度毎の計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し，達成状況について上記の４段階で評価を行うとともに，法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には，その理由等を示す。ただし，教育・研究に関する事項については，法人が記載した計画の実施状況等から進捗状況を確認する。

ウ 評価委員会による評定

上記イの検証を踏まえ，項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すとともに，特筆すべき点や遅れている点にコメントを付す。

「教育研究に関する事項」を除いた「業務運営の改善及び効率化」，「財務内容の改善」，「自己点検・評価及び情報の提供」及び「その他の業務運営」の各項目について，以下の５段階により進捗状況を評定する。

【評価基準】

ランク	評定	判断基準（目安）
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	すべてⅣ又はⅢ
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	Ⅳ又はⅢの割合が９割以上
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	Ⅳ又はⅢの割合が９割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり，法人の諸事情を勘案し，総合的に判断する。

※法人がウェイト付けした事項を勘案し，総合的に判断する。詳細は別紙（P.62）

（3）全体評価

項目別評価結果及び報告書の「全体的な状況」欄の総括的な記述等を踏まえ，各法人の特性に配慮しつつ，中期計画の進捗状況を記述式により評価する。

２ 評価結果

Ⅰ 全体評価

法人化３年目となる平成２６年度については，「平成２６年度業務実績報告書」の「全体概要」にあるように，中期計画で定めている事業の進捗や今後の方向性を確認しつつ，中期計画の達成に向けて年度計画に取り組まれている。

平成２７年８月４日に開催した評価委員会においては，平成２６年度に受けた大学基準協会による大学評価（認証評価）についての報告があり，一部改善が指摘されているものの，大学基準に適合していると認定されており，教育・研究に関する事項についても，概ね順調に取組が進んでいるものと確認された。

全体としては，年度計画に定めたほとんどの事項はほぼ計画に沿った取組がなされており，創意工夫して積極的に取り組まれているものも見られる。項目別評価についても，４項目全てにおいてＡ評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）という結果となり，**総じて順調な進捗状況にある**と認められる。

なお，より一層の取組が期待される点もあり，大学においては，今回の評価結果を十分とすることなく，年度ごとの取組を強化し，更なる自己改革，自己改善に努められたい。

本評価委員会において，特に積極的な取組として評価する例を以下に挙げる。

- 学科・専攻の設置・充実については，音楽研究科において専攻設置の検討にとどまらず，修士課程器楽専攻における専攻細目の管・打楽（サクソフォン）を新設するなど，年度計画を上回って取り組んでおり高く評価できる。（№15）
- 研究サポート体制の充実については，特に音楽学部においてピアノ伴奏者制度導入について，検討から運用開始まで短期間で取組を進めており評価できる。（№46）
- 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立については，平成２６年４月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター」を設立したが，設立初年度からシンポジウムや研究会，学習会の積極的な開催，東京でのアウトリーチ活動など，研究活動の還元と発信に意欲的に取り組んでおり高く評価できる。（№60）
- 「京都市立芸術大学ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）」の活性化については，外部資金による受託事業や大学諸研究室の研究育成成果の発表，現代美術のネットワーク形成など多角的な取組を実施するとともに，芸大の移転予定地である崇仁地域を主会場とした移転整備プレ事業の一部を開催するなど，市民に開かれた大学の拠点として活発に活動しており高く評価できる。（№62）
- 民間企業等との協力による展覧会等の実施については，単発で終わることなく継続的な取組となっているものも多く高く評価できる。事業の継続実施には，民間企業等との日頃からの関係が重要であり，新規取組についても継続的な取組とできるよう努力していただきたい。（№89）

全体の評価としては上述のとおりであるが，一方で，中期計画及び年度計画に係る課題として以下の点を申し添える。

中期計画において設定されている具体的数値目標については，既に達成されているものや，設定当時では想定し得なかった要素も考慮する必要があるものも見受けられる。

このため，数値目標の適切な数値や内容については，中期計画の中間評価時での見直しについて検討していただきたい。

また，本評価委員会が行う法人の年度評価は，「法人の自己評価や年度毎の計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し，達成状況について評価を行う」こととしているが，適切に評価を行うには年度計画に一定の具体性が必要となる。しかしながら，２６年度の年度計画には具体性に欠ける項目もあり，達成状況の検証が困難なものも見受けられた。これまでから年度計画の具体化，内容の一層の工夫については指摘しているところであり，年度計画がより客観的で具体的な計画となるよう，引き続き一層の改善・見直しに努められたい。

さらに，年度計画において「実施済のため，年度計画なし」という項目があり，業務実績報告書に実施状況の記載がないが，項目によっては実施済みであってもその後の点検や運用状況が重要なものもあり，市民への説明責任を果たすという観点からも，業務実績報告書の記載方法について検討いただきたい。

市立芸術大学には，芸術文化の国際的な中心地であり続ける京都の文化的な創造力をより高めることが期待されるが，これには市民からの理解や協力，支援が必要であり，大学が果たすべき役割を確認しながら，市民目線に立った大学運営を推進していくことが重要である。

今後も法人の活動や業務運営状況をわかりやすく広く社会に示し，市民に愛され，市民に支えられる大学となるよう取り組んでいただきたい。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価一覧

項目 ＼ 判断基準	S	A	B	C	D
第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標	（事業の進捗状況） 順調に実施していることを確認				
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
第３　財務内容の改善に関する目標		○			
第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○			
第５　その他の業務運営に関する重要目標		○			

※評価の判断基準

S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	（特に認める場合）
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	（すべてⅣ又はⅢ）
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	（Ⅳ又はⅢの割合が９割以上）
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	（Ⅳ又はⅢの割合が９割未満）
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	（特に認める場合）

１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（評価対象外）

本評価委員会において，教育・研究に関する事項は，短期間に成果が出にくいという特性に配慮し，年度評価の時点では評価は行わず，取組状況の確認を行うこととし，その評価は，中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行うこととしている。

そのため，項目１の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に掲げられた取組は，年度評価の対象外ではあるが，今後に向けた参考意見として，以下に本評価委員会としてのコメント等を記載する。

(1)全体に関するコメント

参考として示された大学の自己評価では，年度計画記載の６４の小項目のうち，Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が５項目，Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が５６項目，Ⅱ評価（年度計画を十分には実施していない）が３項目と，Ⅳ又はⅢ評価の割合が９割を超えている。

より一層の取組が期待される点はあるものの，中期計画の達成に向けておおむね順調に取組が進められているものと認められる。

（2）個別の取組に関するコメント

[NO.28]「大学コンソーシアム京都」との連携

単位互換制度を利用する学生数は横ばい若しくは減少傾向にあるが，京都駅近隣への移転整備を見据え，継続して取り組んでいただきたい。

[NO.35]「京都芸大キャリアアップセンター」の設立

進路として留学という選択肢はあるが，学生が進路を決める際に自分のレベルを知っておく必要もあることから，特に音楽学部については資金面の援助も含め在学中の短期留学を推進されたい。

[NO.55] 芸術系大学，他大学との連携

様々な取組を継続的に実施しており，良い方向に向かっていると評価できる。今後は，文化芸術の裾野を広げるという意味で，「京都・大学ミュージアム連携」の取組など，芸術系大学以外の大学との連携を積極的に進めていただきたい。

[NO.61] 作品展，演奏会，公開講座等の開催

中期計画の数値目標である，作品展，演奏会，公開講座等の開催件数が目標を上回って実施できていることは評価できる。ただし，件数だけではなく，事業の質を落とすことなく継続して実施できるよう取り組んでいくことが必要である。

また，年度計画策定時点で実施を予定している事業や取組があれば，あらかじめ年度計画にその事業の種類や内容を具体的に記載していただきたい。

[NO.64] 総合舞台芸術のあり方についての構想

総合舞台芸術には規模の大きな予算が必要であるため，文化庁の補助金を活用するなど，大学全体として取り組むことが必要である。引き続き検討を進めていただきたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる （すべてⅣ又はⅢ）

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			6		6
評価対象項目数			6		6
組織運営の改善					0(＊)
教育研究組織の見直し			2		2
教職員の人事の適正化			4		4
事務処理の効率化					0(＊)

(＊)平成26年度は，「組織運営の改善」及び「事務処理の効率化」の項目に年度計画を設定しておらず，評価対象項目がない。

年度計画記載の６の項目のうち，全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント，特筆すべき点等

[NO.80] 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成

事務局のプロパー職員については，専門的な知識や能力を備えた職員の採用・育成等を行う計画となっていることから，どのような人材を必要としているのかを明確化する必要がある。

3 財務内容の改善に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる （すべてⅣ又はⅢ）

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			6	2	8
評価対象項目数			6	2	8
外部資金その他の自己収入の増加			3	2	5
経　費　の 効　率　化			1		1
資産の運用管理の改善			2		2

年度計画記載の８の項目のうち，Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が２項目，Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が６項目となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント，特筆すべき点等

[NO.90] 各種基金や財団等の活用

公立大学法人として自主的・自律的な大学運営が求められる中，新規に複数の外部資金を獲得し，各種事業を通じた教育研究成果の市民への還元を一層進めていることは評価できる。

[NO.96] 図書館等の運営の改善

数値目標である附属図書館への入館者数は，今年度の数値目標を概ね達成しているが，中期計画の数値目標を達成するのは非常にハードルが高いと思われる。

インターネットの利用により図書館に来館せずとも図書館の機能を使用できるようになるなど図書館を取り巻く環境は変化しており，運営の改善については単に入館者数の多寡で判断するのではなく，貸出図書数や貸出者数など様々な角度から検証する必要がある。

4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる （すべてⅣ又はⅢ）

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			6		6
評価対象項目数			5		5
評　価　の 充　実			2		2
情報公開等の推進			3(1)		3

※（　　）は法人がウェイト加算した項目数で，内容は次のとおり。

・情報公開等の推進：広報機能の強化[NO.１００]

年度計画記載の５の項目のうち，全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント，特筆すべき点等

[NO.100] 広報機能の強化

新聞紙上の定期的な掲載枠を獲得するなど，京都芸大をより身近に感じてもらえるよう取り組んでおり評価できる。

[NO.102] ホームページの充実

ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）が急速に発達し，中期計画を策定した時期と状況は大幅に変わっている。数値目標は柔軟に設定すべき。

5 その他業務運営に関する重要目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる （すべてⅣ又はⅢ）

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			8		8
評価対象項目数			7		7
施設設備の整備等			1(1)		1
大学支援組織等との連携強化			1		1
安全管理			2		2
法令遵守及び人権の尊重			3		3

※（　　）は法人がウェイト加算した項目数で，内容は次のとおり。

・施設設備の整備等：施設整備のあり方について　［NO.１０４］

年度計画記載の７の項目のうち，全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント，特筆すべき点等

特になし。

Ⅲ　項目別の状況

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **（１）教育の成果に関する目標**	中期目標	京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し，学生の個性と可能性を伸ばし，世界にはばたく芸術家をはじめ，社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。 ア　学士課程　少人数教育と体験型教育を通して，確かな技能，技術及び幅広い教養を修得させ，創造性豊かな人材を育成する。 イ　大学院課程　高い水準の専門的研究教育を通して，専門的かつ高度な技能，技術及び幅広く深い教養を修得させ，国際感覚を兼ね備え，次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア　教育の充実　少人数教育の利点を生かし，学びの質を高め，学びの幅を広げるために，以下の取組を行う。					
（ア）美術学部・大学院美術研究科					
ａ　美術学部					
１	**（ａ）専門性と横断性を両立させた教育の充実** 高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って，他大学の教員との交流等により，専門教育の充実を図るとともに，本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること，テーマ演習科目については学科教員が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすること等により，教育課程の内容を多様化し，充実する。	高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って，他大学の教員との交流等により，専門教育の充実を図る。	著名な研究者・作家等の人材を専攻の授業又は実習等の一環として組み入れる招聘講師制度により，他大学の教員等を専攻の授業等に招いた。（２６年度実績４名・関口時正氏（翻訳家，東京外国語大学名誉教授），沖啓介氏（アーティスト／ミュージシャン，東京造形大学特任教授），アラヤー・ラートチャムルーンスック氏（映像作家，チェンマイ大学教授），ミア・Ｍ・モチヅキ氏（美術史家，ニューヨーク大学准教授） 客員教授による学生の指導，特別授業等を合計８回実施した。（５月：横尾忠則氏，須川展也氏（本年度新規採用），６月：広上淳一氏，８月：森村泰昌氏，中村功氏（本年度新規採用），１０月：ハンスイェルク・シェレンベルガー氏，１１月：キム・ボンギョル氏（本年度新規採用），１２月：秋山和慶氏（本年度新規採用）） 総合基礎課程については，課程を運営する総合基礎運営委員会に実技教員だけでなく，学科教員も参画した。 テーマ演習については，学生提案による「映像における様々な表現とその効果を学ぶ」等及び実技教員の設定による「伝統産業のイノベーション～素材・技法から探る和紙」等を開講し，幅広く柔軟な演習科目とした。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
2	**（ｂ）創作意識の深化・拡張** 専門教育においては，研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム*[1]を核として，学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに，多様な発表の場を確保することにより，社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。 また，それに関わるアートマネジメント科目について，美術館職員や学芸員，画廊経営者等による講座を開講するなど，充実する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）			
3	**（ｃ）継承と創造が融合した教育の実施** 文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って，歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し，伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造･発信を結びつける教育を実施する。	（２６年度年度計画なし）	※平成２６年度年度計画が無いため平成２６年度業務実績の評価対象ではないが，中期計画に対応する次の実績があったため参考として記載する。 美術学部，美術研究科では，京都の伝統工芸事業者との連携協力の下，京都の染織産業における伝統的な素材の新たな可能性を探り，具体的な提案を行うことを目指し，テーマ演習「伝統産業のイノベーション～素材・技法から探る和紙」を開講した。	Ⅲ	
4	**（ｄ）学科教育の改善** 実技教育と学科教育の連携という教育理念の基軸に沿って，国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため，実技教育との有機的な連関のもと，本学独自の学科教育のあり方を再検討し,その改善と充実を図る。	学科教育検討委員会からの提案を踏まえ，平成２８年度からの学科カリキュラム再編に向け，教育研究審議会での全学的な検討を踏まえ具体的に協議していく。	美術学部学科教育検討委員会において，芸大生にとって必要な基礎的知識を身につけるための総合基礎学科（仮称）のカリキュラムの詳細について具体的に検討のうえ（委員会開催回数１０回），引き続き全学的な検討を行うこととし，次年度からは拡大理事懇談会（仮称）において協議していくこととした。	Ⅲ	
ｂ　大学院美術研究科					
5	**（ａ）修士課程における定員の増員等の充実** 公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中核的な役割を踏まえ，修士課程における定員の増員，専攻分野の見直し等を行う。	定員の増員された専攻を含め，各専攻において学生の確保に努める。	学部入学希望者を主たる対象としているオープンキャンパス（８月）において，大学院入学希望者に対しても，修士課程の学生募集要項や過去問題の配布等の対応を行った。（志願者については２５年度比８名増加）（参考・入学者６３名）	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
6	**（ｂ）博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善** 博士課程においては，実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため，科目内容，指導体制，評価基準，運営体制等について，時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い，これを踏まえた改善を図る。	実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため，博士課程委員会において時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い，これを踏まえた改善を検討する。	国際化への対応について博士課程委員会で検討し，課程博士の審査プロセス（総合制作・理論演習及び学位審査の発表と学位審査論文）において英語を使用することができるよう改めた。 美術研究科博士課程において，論文博士の学位申請（３件）があり，審査の上，博士号を授与した。	Ⅲ	
（イ）音楽学部・大学院音楽研究科					
ａ　音楽学部					
7	**（ａ）少人数教育を堅持した専門教育の推進** 個性と創造性を尊重するため，教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど，少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。	個性と創造性を尊重するため，教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど，少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。	各専攻での楽器毎に担当教員を置いた個人レッスンの他，非常勤講師が専攻実技レッスンを担当している学生に対しては，専任教員による実技試験にあたっての相談応対や教育実習における研究授業の参観によるフォローを行ない，少人数教育を堅持した専門教育を進めている。	Ⅲ	
8	**（ｂ）幅広い教養を併せ持つ専門家の育成** 社会の多様なニーズや国際化に対応するため，幅広い教養を併せ持つ専門家育成のための語学教育・教養教育を推し進める。	社会のニーズや国際化に対応できる専門家育成に係る語学教育・教養教育内容について，全学的な検討を踏まえ，引き続き検討を行う。	各専攻において語学の到達目標を見直し，教務委員会を中心に語学，楽書講読，原典研究について検討した。また，語学検定試験の受験を支援するため，音楽教育後援会による受験料の半額補助を開始した。	Ⅲ	
9	**（ｃ）実践を重視した教育の充実** コンサート等の体験的創作･演奏活動を通して，実践を重視した教育の充実を図り，新たな時代の表現様式を開拓する。	コンサート等実践を重視した教育を推進して新たな時代の表現様式を開拓する。	例年実施しているコンサート等として，定期演奏会，大学院オペラ，文化会館コンサート，ピアノフェスティバル，卒業演奏会，長岡京音楽祭などの他，学生が企画するオーディトリアムコンサート，授業の発表等を行い合計５２の実践的活動を実施した。（前年度比１件増） 音楽研究科において成績評価にあたり，例年どおり学生によるリサイタルの実施を試験として行った。 本学出身で，国内外で活躍中の指揮者である佐渡裕氏を招き，学生約８０人を対象に，オーケストラの特別授業を行った。（１０月） 教員によるリレーコンサート「ベートーヴェンピアノ協奏曲全曲演奏会」において，教員，	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
			在学生，卒業生で編成されるオーケストラによる演奏を行った。（１１月）		
１０	**（ｄ）芸術大学の特性を生かした学術研究の実施** 音楽学専攻においては，演奏や作曲等との連携など，芸術大学に設置された専攻であることの特性を生かした音楽に関する様々な学術研究を幅広く行う。	音楽学関連の総合演習，特別講座などを通じて音楽学専攻の特性を生かした学術研究を幅広く行う。	演奏会での曲目解説をはじめ，音楽学関連の特別講座などを通じて演奏や作曲と連携した学術研究を継続した。 ２６年度は現代音楽論にも重点に置き，イタリアの現代音楽についての特別講座を開講した。（１月）	Ⅲ	
１１	**（ｅ）アートマネジメント科目の充実** 教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため，アートマネジメント科目について，キャリアマネジメントに関する授業を開講するなど，内容を多様化し，充実する。	アートマネジメント教育を通じた演奏会を実施すると共に，キャリアアップ演習を開設する。	演奏会開催などに向けた音楽経営論や演習の授業を通じたアートマネジメント教育を行い，成果発表としてニューイヤーコンサートを行った。（１月） キャリアアップ演習を開設し，同演習では，本学教員のほか，指揮者，フリープロデューサー，楽器修復者等を講師に迎え，幅広いキャリアについて学ぶ機会を設けた。	Ⅲ	
ｂ　大学院音楽研究科					
１２	**（ａ）修士課程における実践を重視した高度な専門的教育研究の推進** 修士課程においては，音楽の専門的知識を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため，学部同様個人レッスンなど，少人数教育を堅持し，学内外の演奏会への参加をはじめとした交流を通して，実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	修士課程における個人レッスンを堅持し，学内の演奏会をはじめ学外の演奏会への参加を通して，実践を重視した高度な専門的教育研究を行う。	個人レッスンを堅持するとともに，学内における専攻毎の演奏会の実施（１８回），学外の演奏会への参加（２３回）を行った。 また，一部の学外演奏会の企画，運営は修士課程学生が自主的に行った。	Ⅲ	
１３	**（ｂ）博士課程における高度な研究の実施** 博士課程においては，演奏を伴う教育研究など，実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程においては，演奏を伴う教育研究など，実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程リサイタルをはじめ学位取得に向けた総合演習の発表等の演奏を伴う教育を行った。 また次のテーマの博士論文の指導を行った。 ・『フランソワ・ドゥヴィエンヌのフルート協奏曲におけるアーティキュレーションの技法』 ・『「ヒロシマ」を題材とする声楽作品によるアウトリーチ活動』	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
イ　学科・専攻の設置・充実　　教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため，以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。					
１４	**（ア）美術学部** デザイン科の体制を充実し，日本の「ものづくり，まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。	デザイン科の体制充実に向けて取り組み，日本の「ものづくり，まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。 前年度に引き続き，西京区の壁新聞作成，「なんやかんや大原野」への参加，地下鉄駅構内への作品展示を実施する。	デザイン科の体制充実のため，平成２６年９月１日付でビジュアル・デザイン専攻の専任教員を１名増員し，採用した。 デザイン科の学生が，西京区民ふれあい事業の一環として，各小学校区を取材し，地域の特色や人々の魅力を紹介する壁新聞「西京魅力探訪」を制作した。制作開始から４年目を迎える本年度は桂徳，川岡，松尾の各地域を対象とし，区内全ての地域の制作を完了した。 大原野の地元農家の有志グループ「なんやかんや大原野」と連携して，地域ブランド開発への協力や，加工食品のパッケージデザインを行った。 交通局と連携し「京の七夕」へ参加し，地下鉄二条城前駅においてデザイン科の学生による作品を展示した。 交通局，京都市音楽芸術文化振興財団と連携し，「駅ナカアート」へ参加し，地下鉄北山駅において「京都秋の音楽祭」開催を記念して，デザイン科の学生による作品を展示した。 企業との協働により，祇園祭での配布のために京都らしさを感じるうちわのデザインをデザイン科学生を対象に募集し，採用された作品を同祭で配布した。 移転先である下京区で，デザイン科の修士生が「下京区ふれ愛ひろば」の舞台のバックボードを作成した。 京都マラソン実行委員会と連携し，デザインを専攻する大学院生と学部生がマラソンコース周辺の観光情報を伝えるホームページを作成した。	Ⅲ	
１５	**（イ）音楽学部・音楽研究科** 学生定員の増員など，既存の専攻の充実を目指すとともに，新たな専攻の設置を検討する。	引き続き，新たな専攻の設置を検討する。	音楽研究科において新たな専攻設置について検討を行い，その結果，検討だけにとどまらず修士課程器楽専攻において，専攻細目の管・打楽（サクソフォン）を新設し，入学者の募集を	Ⅳ	学科・専攻の設置・充実については，音楽研究科において専攻設置の検討にとどまらず，修士課程器楽専攻における専攻細目の管・打楽（サ

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			行った。 　なお，音楽学部では，音楽研究科に先行して２５年度に新設・募集を開始したサクソフォン科目（専攻細目）について，２名の入学者を受入れている。 　このほかの新たな専攻設置については，大学の移転後を見据えながら検討していくこととしている。		クソフォン）を新設するなど，年度計画を上回って取り組んでおり高く評価できる。
１６	**（ウ）音楽研究科・日本伝統音楽研究センター** 　教育研究の多様化，高度化に対応するため，音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻（仮称）」を早期に設置する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）			

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **（２）教育の内容等に関する目標**	中期目標	ア　将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため，京都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」を明確に定め，これに基づく入学選抜を行う。 イ　各学部，各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を定め，学生の計画的，かつ体系的な知識，技能，技術の修得を促進させる。 ウ　個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について，「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）」を策定し，認定基準の厳格化，透明化を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア　より優秀な学生の入学を促すための取組					
１７	**（ア）広報の充実** 　京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家，デザイナー，演奏家，研究者，教育者，経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品，演奏会等をホームページや大学概要，「芸大通信」に掲載するなど，これまで以上に広く，効果的に広報し，優秀な学生の確保に努める。	従来からの自主広報を行うとともに，ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の充実及びパブリシティに努める。また，それらの情報を過去の志願状況等各種データを基に抽出した高校等に資料送付等を行い，優秀な学生の確保に向けた効果的な広報に努める。	大学の取組，イベント情報，授業の様子や在学生・卒業生の活躍の情報などをWeb，印刷物を使った自主広報やパブリシティにより発信した。パブリシティでは，京都新聞の夕刊１ページを使って学生記者が大学活動を紹介する企画に参加でき，１年間で４回掲載された。 　本学のアピールにもなる各種事業を主催し，これらを入試広報にも活用した。内容としては，定期演奏会や作品展など定例の事業に加えて，	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			西京区，下京区において区役所，地元のまちづくり組織等と連携して事業を実施した。さらに，本学をより多くの方々にアピールする機会として，優れた現代美術の海外発信促進事業に係る文化庁の補助金を活用し，京都国際現代芸術祭パラソフィア特別連携企画として移転プレ事業「ｓｔｉｌｌ　ｍｏｖｉｎｇ」をギャラリー@ＫＣＵＡ及び移転先の崇仁地域で実施し，国内外の美術関係者，ファンにアピールした他，東京の国立新美術館で芸術資源研究センターシンポジウムを開催し，首都圏の美術専門家等にアピールした 　美術学部の専攻毎の紹介リーフレットを作成し，オープンキャンパスや進学説明会等で活用した。 　過去の志願状況等各種データを基に抽出した高校等に資料送付を行った。（送付件数・６月：１６４０件，７月：１１５７件，８月：２７０件，１１月：１００２件）		
１８	**（イ）アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化** 　アドミッション・ポリシーを２４年度中に明確に定め，学生募集要項等を通じて受験生に周知する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）	※２４年度の取組において，同計画は実施済としていたが，２６年度に受けた認証評価の結果下記の指摘を受けたことを踏まえて，指摘事項の改善に向け２７年度から再び計画の策定と実施を行う。 （指摘事項） ・アドミッション・ポリシーを修士課程，博士課程それぞれにおいて設定していない。		
（ウ）入学者選抜方法の多様化					
ａ　推薦入試制度					
１９	**（ａ）美術学部** 　多様な才能の発掘に向け，学科ごとに推薦入試制度の導入について検討する。	国の中央教育審議会において検討が開始された現行の大学入試センター試験に替わる達成度テストの制度設計など，大学入試制度そのものの方向性に十分注意し，国の新たな考え方に基づき本学の入試を入学後の教育の状況も含めて再点検する。	他の芸術系大学の志願者が低減する傾向にある中，本学は志願倍率を維持できており，また，本学の入試制度の見直しに影響を与える現行の大学入試センター試験に替わる大学入学希望者学力評価テスト（仮称）について，今後も国の制度設計の経過に注視が必要とであることから，現時点での推薦入試の導入については見送	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			ることとした。		
２０	**（ｂ）音楽学部** 音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに，その他の専攻においては導入の可否を検討する。	現行の音楽学専攻の一般入試において課している内容と入学後に音楽学専攻で行われている教育内容が大きくかけ離れたものになっていないか検証のうえ，音楽学専攻として必要な入試制度の見直しを検討する。	一般入試の内容について入試委員会及び教授会で検討を行い，現行の入試制度を維持することとした。	Ⅲ	
２１	**ｂ　飛び級入学制度** 音楽学部において，専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため，専攻ごとに教育目的に適う飛び級入学制度について導入を検討する。	国の動きを注視しつつ，音楽学部における「飛び級入学制度」について導入を検討する。	政府の教育再生実行会議が７月に出した第五次提言において，「能力や意欲に応じた学びの発展やその後の進路変更に対応できるよう，国は，大学への飛び入学制度の活用実態等も踏まえて高等学校の早期卒業を制度化する」とされており，現在中央教育審議会において高等学校から大学への早期進学に係る制度の在り方について検討されている最中であり，本学として現段階での制度導入は見送る方針となった。	Ⅲ	
２２	**ｃ　社会人入学制度** 美術研究科において，多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため，修士課程における社会人入学制度を検討する。	国の動向を念頭に置きつつ，多様な社会的経験により培われた能力を有する人材である社会人が芸術大学院で学ぶメリットとデメリットを見極めながら，社会人入学制度について引き続き検討する。	大学院修士課程は授業等の履修により取得しなければならない単位数も多く，社会人にとっては博士課程に比べてカリキュラムに制約があり，履修，研究の継続の負担が大きいことから，社会人入学制度において入学考査における配慮のみでは不十分であるとの結論に至り，入学後の受け入れ体制も含め，より多角的に検討を進めることとなった。	Ⅲ	
２３	**ｄ　秋入学制度** 入学時期を秋季とする「秋入学」について，大学の国際化への対応や学生の就職問題など，制度導入によるメリット・デメリットを分析のうえ，制度導入の可否について検討を進める。	国における状況を踏まえながら，本学におけるグローバル化について検討できるよう国や他大学の動向について情報収集に努める。	グローバル化への対応について，入学時期を秋に変更したとしても現行の入試内容では留学生の受入れの促進にはつながらないため，今後の国の大学入試制度改革に合わせた本学における入試制度の中で検討を行うことが必要である。また，現行の留学生受入れ制度を改善していくことがより優秀な留学生の確保につながると考えられる。以上の理由により，現段階での「秋入学」の導入は見送ることとした。	Ⅲ	
イ　教育内容・方法の充実・改善					

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
２４	**（ア）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の明確化** カリキュラム・ポリシーを２４年度中に定め，柔軟で系統的なカリキュラムを編成する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）	※２４年度の取組において，同計画は実施済としていたが，２６年度に受けた認証評価の結果，下記の指摘を受けたことを踏まえて，指摘事項の改善に向け２７年度から再び計画の策定と実施を行う。 （指摘事項） ・美術研究科は，博士（後期）課程のカリキュラム・ポリシーを明確に定めていない。 ・音楽学部は，カリキュラム・ポリシーに教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明確に定めていない。 ・音楽研究科は，カリキュラム・ポリシーを修士課程，博士（後期）課程それぞれにおいて策定していない。		
２５	**（イ）シラバス（講義等の要旨）の改善** すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように，学生アンケートの実施結果も踏まえ，非常勤講師も含めた全教員が常に検証し，改善を図る。	学生による授業評価をも踏まえ，シラバスの検討・改善に取り組む。	美術学部，美術研究科では，時間毎の授業計画，学生が到達すべき授業目標及び授業目標の達成状況の評価方法等の項目ごとに簡潔で分かりやすい記述とした。 音楽学部，音楽研究科では，シラバス記入要領を作成し，すべての授業内容や評価方法がわかりやすい記述であるかを確認した。 また，更なる利便性の向上を図るため，２８年度からＷｅｂシラバスを導入することを決定した。	Ⅲ	
（ウ）卒業認定・学位認定					
２６	**ａ　成績評価基準の検証・改善** 成績評価について，芸術の特性と少人数教育の利点を生かし，個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また，引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに，成績評価基準について常に検証し，必要に応じて改善を行う。	美術学部，美術研究科では，成績評価について，芸術の特性と少人数教育の利点を生かし，個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また，引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに成績評価基準について検証し，必要に応じて改善を行う。 音楽学部，音楽研究科では，個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定を行うよう努める。	美術学部，美術研究科では，学生の作品に対する複数の教員による合評を実施した。また成績疑義質問制度の実施や授業改善のためのアンケートである「授業内容，方法の検討」作成を教員に依頼し参考資料として閲覧に供した。 音楽学部，音楽研究科では，個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定を行った。また，成績疑義質問制度について毎学期初めのオリエンテーションで説明を行い，授業改善要望に係るアンケートも実施した。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
２７	**ｂ　ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）の明確化** ディプロマ・ポリシーを２４年度中に定め，卒業時に到達すべき知識や能力を明確化する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）	※２４年度の取組において，同計画は実施済としていたが，２６年度に受けた認証評価の結果，下記の指摘を受けたことを踏まえて，指摘事項の改善に向け２７年度から再び計画の策定と実施を行う。 （指摘事項） ・美術研究科は，博士（後期）課程のディプロマ・ポリシーを明確に定めていない。 ・音楽学部は，ディプロマ・ポリシーに課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明確に定めていない。 ・音楽研究科は，ディプロマ・ポリシーを修士課程，博士（後期）課程それぞれにおいて策定していない。		
２８	**（エ）大学コンソーシアム京都との連携** 引き続き，単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに，他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより，大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。	単位互換制度など大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。	大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目１０科目（全て本学にて開講）受講学生数２０名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数１名 ・音楽学部提供科目７科目（すべて本学にて開講）受講学生数４名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生１名。	Ⅱ	単位互換制度を利用する学生数は横ばい若しくは減少傾向にあるが，京都駅近隣への移転整備を見据え，継続して取り組んでいただきたい。
２９	**（オ）体験型授業の充実** 教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など，多彩な体験型授業の取組を充実する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）			

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **（３）教育の実施体制等に関する目標**	中期目標	ア　芸術教育の特性を踏まえ，教員の資質向上を図る取組を強化する。 イ　教職員の構成とその担当分野を常に検証し，本学の理念に沿った指導体制を強化する。 ウ　教育研究環境を確保し，向上させるため，学内のインフラ整備を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
３０	**ア　ＦＤ（大学教員の教育能力を高めるための実践的方法）の取組の充実** ＦＤ委員会による研修等の取組に加え，関係機関や他大学との連携による指導教育方法の研究など，芸術教育の特性を踏まえたＦＤの取組を充実する。	ＦＤ委員会による研修等の取組に加え，他大学との連携による指導教育方法の研究など，芸術教育の特性を踏まえたＦＤの取組を充実する。	全学ＦＤ委員会において，関西地区ＦＤ連盟協議会におけるポスターセッションに初参加し，美術学部１回生前期対象の総合基礎実技の取組について，「創造活動の土台となる基礎力の育成，４０年以上の実績を積み上げたユニークな導入教育」と題するポスターを掲示し，参加校と積極的な意見交換を行った。（５月） 音楽学部・音楽研究科では，「東京藝術大学におけるＦＤ取組」をテーマに，東京藝術大学の教員を講師に招いて，授業評価アンケートの実施方法及び効果や，博士課程における研究計画と指導，科研費獲得に向けた大学のサポート体制などについて説明を受け，意見交換を実施した。（６月） 全学的なＦＤ研修として，本学として初めて学生相談室の臨床心理士による講演「大学における学生支援と学生相談」を２回開催し，学生支援と学生相談の近年の動向や本学の相談内容と傾向，さらに教職員と学生相談室との連携について，知識を深めた。（１０月，１１月）	Ⅲ	
３１	**イ　教職員の柔軟な配置等** 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため，教育内容，教育方法及びカリキュラム編成等に適切に対応できるよう，教職員の柔軟な配置等を行う。	質の高い教育を実施するため，教職員の柔軟な配置等について引き続き検討する。	大学院保存修復研究室の教員及び博物館学担当の教員が芸術資料館保存修復研究室の職務を兼担することにより，学生の芸術資料館所蔵資料の活用を促進し，学生の企画による展覧会を実現した。 博物館学研究室を芸術資料館内に設置し，全学的な学芸員養成課程に係る教育体制の充実を図るなどの組織改正，人員配置について検討し，２７年度以降も引き続き検討することとした。 美術学部において学科教育検討委員会を実施し，学科カリキュラム再編について引き続き検討した。 入試業務，事業推進業務，附属図書館・芸術資料館業務，芸術資源研究センター業務の一元化により，学外とのより一層の連携を推進する	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
			ため，これらの業務を統括する連携推進課を新設した。		
ウ　教育研究に必要な運営体制・設備等の充実					
３２	**（ア）制作機材や楽器等の整備・充実** 教育研究環境の向上のため，時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。	教育研究環境の向上のため大学予算に加え，外部資金等の活用も図り，時代に即応した制作機材や楽器等の整備・充実を行う。	美術学部では，制作環境改善のための机・椅子等の更新や，コンピューター及びソフトの更新等施設整備や備品購入により，教育環境を充実した。 音楽学部では，教育研究環境向上のため，楽器の充実を図った（アルトクラリネット，アルトホルンを各１台，コルネットを２台購入，楽譜庫を整備）。また青山財団補助金を活用し，オペラ用パート譜を購入した。	Ⅲ	
３３	**（イ）教育研究のためのスペースの確保** 機能の統合や使用できる近隣施設の状況の把握等により，教室，演奏室，アトリエ等の実習室など，教育研究のために必要なスペースを確保する。	機能の統廃合や旧音楽高校の利用の促進等により，教育研究のために必要なスペースを確保できるよう検討する。	美術学部では次の事に取組んだ。 ・アトリエ棟，彫刻棟の空地の制作環境改善のため，コンクリート打ちに改修した。 ・移転予定地の下京区崇仁小学校の空き教室を活用し，構想設計専攻等において授業を実施した。 ・学生数が増加した専攻の授業や制作スペースの確保等のため，引き続き近隣にある旧音楽高校の教室を活用した。 音楽学部では旧音楽高校の教室の有効活用として授業・レッスン等に使用した。また,日本伝統音楽研究センターの研究室を客員教授の授業等で使用した。 事務局の執務スペースの配置を見直すことにより，芸術資源研究センターの研究スペースを確保した。	Ⅲ	
３４	**（ウ）学内情報インフラの充実** 教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため，情報スペースなど，学内情報インフラをより一層充実し，学生，教職員が日常的に利用できる環境の整備（メディアサポートセンター（仮称）の設立など）に努める。	メディアサポートセンター（仮称）設立を目指して準備を行う。	２５年度に策定したメディアサポートセンター構想について，パース図等を作成してより分かりやすいものとした。また，同センター設立の参考とするため東京藝術大学及び愛知県立芸術大学を視察した。 教育研究とその支援及び学生が在学中に学習や学生生活に必要とする情報交換や収集が行えるように，学生に大学のメールアドレスを２７	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
			年度から付与することを決定した。		

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **１　教育に関する目標** **（４）学生への支援に関する目標**	中期目標	ア　個々の学生の学習，研究意欲を高めるため，良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。 イ　芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について，在学生のみならず卒業生も対象に，一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
３５	**ア　「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」の設立** 在学生のみならず卒業生も対象に，一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため，専門スタッフを配置するなど体制を強化し，教職員と協働で学習支援，進路支援，就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」を設立する。 **数値目標** **卒業・修了生等のうち進路未定者の割合** **１９．３４％（２２年度）** **→１０％（２９年度）**	美術・音楽のアドバイザー及び就職相談員を配置して，芸術活動・就職の相談・指導・助言などの支援に取り組む。外部講師の講演会，セミナーの開催，卒業生の生の声を聴く機会を提供する。瓦版の発行やFacebookやTwitterに加えてホームページにより，センターの情報をより一層発信していく。学内の合同企業説明会や芸術系大学と合同企業説明会を実施する。	在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を基本に，２４，２５年度に取組んだ事業について，開催時期や回数を検討し，内容を深化させたり招聘する講師を工夫するなどして実施するとともに，在学生・卒業生が制作や演奏で活躍する場を新たに開拓した。 また，従来からの取組である美術，音楽の卒業生等の生の声を聴く機会を提供するパネルディスカッション「１０年後の京芸生」の開催，瓦版の発行，FacebookやTwitter，ホームページによるセンターの情報発信を行った。 （平成２６年度の主な新規取組） ・芸術アドバイザー（音楽）による講座「コンサート運営実践講座～劇場とのおつきあい～」の開催 ・芸術アドバイザー（美術）がコーディネートする本学ゆかりの作家たちの作品を販売する企画「the gift box アートピースとくらすin 阪急うめだ本店」を開催 ・複数の招聘アーティストに共同利用するスタジオスペースを提供し，アーティスト達が非日常的な環境での制作を通し，それぞれの作品に新たな展開を発見する可能性を探る「ARTISTS @HORIKAWA」をギャラリー@ＫＣＵＡと共同開催 ・京都府文化博物館との共同企画コンサートの実施（３回）	Ⅲ	進路として留学という選択肢はあるが，学生が進路を決める際に自分のレベルを知っておく必要もあることから，特に音楽学部については資金面の援助も含め在学中の短期留学を推進されたい。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			・依頼演奏のコーディネート企画の増加（２５回） ・業界研究会（京都嵯峨芸術大学と共催）への参加企業数の増加（２５年度１９社から２６年度２５社） **・２６年度数値目標** **１４．００％** **・２６年度実績（２７年３月末集計）** **２３．０８％** **・２５年度実績（２７年３月末集計）** **４．２９％** **（進路未定者が希望していた，就職，進学及び留学の多くが決定したことにより２６年３月末（集計値１５．３５％）より進路未決定者が大きく減少している）** （各年度実績については，留学準備中である場合に３月末時点では進路が確定出来ないものもあり，翌年度に当該卒業・修了者の進路にかかる実質実績を把握する）		
３６	**イ　オフィスアワー制度（学生からの質問や相談に応じるために，教員が必ず研究室にいる時間帯）等の実施** オフィスアワー制度等を利用し，学生へのきめ細やかな学習相談を行う。	オフィスアワー制度等を利用し，学生へのきめ細やかな学習相談を行う。	美術学部，音楽学部ともに全専任教員が毎週決まった時間に研究室などに待機し，学生の相談質問に応じるオフィスアワー制度を実施し，学生へのきめ細やかな学習相談を行った。さらに，美術学部では同制度に加え，同制度での対応時間外にも各専攻において専任教員等が研究室などで学生にきめ細やかに対応するなど，少人数教育の利点を生かした学習相談を行った。	Ⅲ	
ウ　福利厚生の充実					
３７	**（ア）学生の健康面のサポートの充実** 学生アンケートを踏まえ，カウンセリング環境を整備するなど，学生への健康面のサポートを充実する。	学生相談によるカウンセリングを実施し，健康調査から保健師とカウンセラーとの連携を行う。また，保健室や学生相談室の利用方法について留学生や院生に周知する。身体検査の実施結果などをまとめた年報及び健康や心理面をサポートする「保健室だより」	昨年度に引き続き，学生相談室においてカウンセリングを実施し，健康調査から保健師とカウンセラーとの連携を行った。また，保健室や学生相談室の利用方法について留学生や院生に周知した。身体検査の実施結果などをまとめた年報及び健康や心理面をサポートする「保健室	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
		を発行する。	だより」を発行した。これら２５年度の実施内容に加えて，以下の業務に新たに取り組んだ。 ・新入生オリエンテーションで，保健室だよりを配布し，周知を図った。 ・在学生に対し，子宮頸がん検診やＡＩＤＳ予防の啓発を行った。 ・禁煙の啓発を行うとともに，保健師が学生に個別の禁煙指導を行った。 ・留学生ハンドブックを活用して，留学生に保健室及び学生相談室について周知した。 ・これまでの傾向から，他大学から本学に入学した大学院生について，不調を訴える学生が多いことから，他大学出身の大学院生に対して，保健師から個別に電話で健康状態等について問いかけを行った。 ・全学的なＦＤ研修として，本学として初めて学生相談室の臨床心理士による講演「大学における学生支援と学生相談」を２回開催し，今後，教員とカウンセラーが学生のサポートにおいて連携しやすい状況を作った。（No.３０関連） ・学生相談室の毎週２回の応対が可能な体制としたほか，相談の多くなる時期の対応時間を延長した。		
３８	**（イ）学生食堂の充実・改善** 学生食堂のメニューの改善や営業時間の延長など，引き続き学生アンケートを通して多様な学生の要望を把握し，これを踏まえて改善する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）			
３９	**（ウ）学生自治会活動への支援** 学生自治会が積極的に活動できるよう，活動スペースの確保など，条件整備等の支援を行う。	学生自治会が積極的に活動できるように条件整備等の支援を行う。	学生自治会に対して，部室，レターケース，学生大会の会場の提供を行うとともに，学生自治会からの要望を受けて，学内施設の整備（窓・網戸の修繕）を行った。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
４０	**エ　奨学金の充実** 学業の継続を支援するため，学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について，財源の確保に努める。	学業継続を支援するために，学費の支払いが困難とされる学生に対して財源確保に努める。	各事業の執行予算が見直される中で，従来通り授業料調定額５．２％を授業料減免予算として確保し，授業料の減免を実施した。 サイレントオークション「サイレントアクア」の収益から１，５００千円の寄附を収入し，留学及び学業継続を支援するための財源に充てることを検討した。	Ⅲ	
４１	**オ　奨励金制度の充実** 学生の活動を支援するため，成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について，交付対象者の拡大や交付メニューの増加など，制度の充実に努める。	交付対象者の拡大や交付メニューの増加など，拡大充実に努めるため，財源確保の方法について検討する。	従来の京都市立芸術大学奨学基金による資金の運用改善を図り，運用収益を増加させた。また同資金によって，学生の制作活動を支援するため，成績優秀者や優れた作品を制作した学生に奨励金を交付した。（作品展受賞者に対し，合計５０名，総額１，３００千円の交付及び一部作品の買い上げ。※同窓会賞を除く。） 京芸友の会寄附金を活用して，学生の美術作品買上および音楽コンクールの新人賞応募の際の自己負担への補助を検討した。	Ⅲ	
４２	**カ　音楽学部における特待生制度の検討** 音楽学部において，優秀な学生に対して専門領域の能力向上のためのインセンティブを与える等の特待生制度を検討する。	特待生制度に関して，さらに他大学等の状況を調査する。	さらなる調査の結果，公立大学で授業料全額免除の特待生制度を導入しているのは３大学であった。今後は音楽学部としての特待生の必要性，あり方を検討する。	Ⅲ	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **２　研究に関する目標** **（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標**	中期目標	京都ならではの人的な交流を生かし，学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して，次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに，新しい芸術文化の可能性を追求し，国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
４３	**ア　研究活動の推進** 学術的な研究はもとより，学生と教員が一体となった作品の制作，展示及び演奏を研究活動として推進し，その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	学術的な研究はもとより，学生と教員が一体となった作品の制作，展示及び演奏を研究活動として推進し，その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	東日本大震災復興支援のため学生と教員との自主的な活動組織である「トラム」の活動を継続し，地元住民との交流を通して復興支援を行っている。また，宮城大学，東京藝術大学，金沢美術工芸大学と共に復興支援プロジェクトである「海嘯（かいしょう）に祈（の）む」にも引き続き取り組んだ。 定期演奏会での演奏会やオーディトリアムコンサートなど，学生と教員が一体となった演奏会を実施した。また教員がソリスト，卒業生が指揮，コンサートマスターを務めるプロフェッサーコンサートを実施した。	Ⅲ	
４４	**イ　国際的な共同研究の実施** 国際的な芸術文化の拠点となることを目指し，アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して，国内外との共同研究に取り組む。	国際的な芸術文化の拠点となることを目指し，アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し，実施する。 海外の芸術系大学との交流として，美術学部では，韓国の芸術大学との交流協定締結に向けた事業を実施する。また音楽学部では，アジア地域及びオーストリアの芸術大学との交流協定締結について検討する。	京都芸術センター及び本学においてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を５月１６日（金）から６月１５日（日）まで実施し，映像作家のアーティスト：アラヤー・ラートチャムルーンスック氏を招へいした。滞在中は，本学において特別授業を行った他，美術学部のテーマ演習に参加し，学生と交流を行った。また，京都芸術センターにおいて，「対談：アラヤー・ラートチャムルーンスック×アピチャッポン・ウィラーセタクン」を開催し，２５年度に招へいしたアーティストとの対談を実現した。 特別研究助成費の活用により「国際現代音楽祭　アジアの管弦の現在２」を開催（５月）し，中国，イタリアから作曲家を招聘してシンポジウム等を行った。 海外の芸術系大学との交流としては，美術学部との交流協定を検討していた韓国芸術総合学校と，全学的な交流協定を締結した。音楽学部では，オーストリアのモーツアルテウム大学作曲専攻と本学作曲専攻との交流演奏会を京都（５月）とザルツブルク（１１月）の２箇所で開催し，今後の大学間交流に向けて検討を開始した。また，既締結校の国立台北芸術大学にて	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			教員２名と博士課程学生１名が演奏会を行なった。 　文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、エレン・アルトフェスト氏(絵画)，ラッキードラゴンズ(インスタレーション)，川内倫子氏（写真）を招へいし，ワークショップを通じた交流を実施した。（年間）		
４５	**ウ　科学研究費補助金等の活用** 　科学研究費補助金等の獲得に努め，これを活用した研究活動を推進する。	科学研究費補助金等の獲得に努め，これを活用した研究活動を推進する。	＜平成２５年度＞ 申請：１９件 総額：１２７，９６４千円（研究期間全て） 新規採択：６件 総額２４，５６０千円（研究期間全て） 平成２５年度分（新規・継続）：３３，８８０千円 　＜平成２６年度＞ 申請：１５件 総額：９３，２５４千円（研究期間全て） 新規採択：６件 総額２８，０４０千円（研究期間全て） 平成２６年度分（新規・継続）：４１，８６０千円 　＜平成２７年度＞ 申請：１１件 総額：６１，３２１千円（研究期間全て） 平成２７年度分（継続）：２８，９９０千円	Ⅲ	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **２　研究に関する目標** **（２）研究実施体制等に関する目標**	中期目標	学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため，個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア　研究体制等の整備					
４６	**（ア）研究サポート体制の充実** 質の高い充実した研究を進めるため，学内組織の構築や専門職員の配置など，研究のサポート体制の充実を図る。	質の高い充実した研究を進めるため，研究サポート体制の充実を進める。	各学部において下記のサポート体制により，教育活動の負担を軽減することで，研究活動の充実を進めた。 美術学部では２５年度に新設した教員を補佐する教務補助員の制度により，新たに教務補助員を７専攻に配置した。 音楽学部ではより充実した指導ができるよう実技レッスン及びクラス実技においてピアノ伴奏者制度を開始した。 音楽学部のサポート体制の充実について，２６年度年度計画では具体的な導入体制を記述するに至っていなかったが，２６年度中に制度の整備と実施の双方が実現できたため，年度計画を上回って実施している。	Ⅳ	研究サポート体制の充実については，特に音楽学部においてピアノ伴奏者制度導入について，検討から運用開始まで短期間で取組を進めており評価できる。
４７	**（イ）サバティカル制度*[3]等の検討・実施** サバティカル制度など，より一層研究に専念することが可能となる制度について検討し，実施する。	サバティカル制度の導入にむけて，教育研究審議会等において美術学部教授会及び美術研究科委員会の素案を基に，全学的に検討する。	サバティカル制度の導入について，教育研究審議会に提出された美術学部教授会及び美術研究科委員会の素案を基に，全学人事組織委員会において全学的な検討を開始した。	Ⅲ	
イ　研究費の充実					
４８	**（ア）個人研究費等の制度の確立** 教員の研究資金の確保のため，個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを確立する。	個人研究費の次年度繰越状況を踏まえながら，個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを検証する。	教員研究費の繰越及び返還制度による２５年度の教員研究費の繰越申請に基づき，２６年度は総額４００千円の分配調整を行い，研究費を効果的に執行した。	Ⅲ	
４９	**（イ）研究費等の確保・配分** 多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため，研究費，学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確保し，効果的に配分できるような枠組を構築する。	在外研修費について，サバティカル制度に関することと一体的に検討する。	在外研修旅費について，サバティカル制度を利用した海外での研究活動への支給を検討課題とし，その前提となるサバティカル制度の導入について，教育研究審議会に提出された美術学部教授会及び美術研究科委員会の素案を基に，全学人事組織委員会において全学的な検討を開始した。	Ⅲ	
５０	**（ウ）外部研究資金の獲得** 企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	科学研究費補助金の申請状況は№.４５のとおりであり，２７年度申請分は２６年度申請分と比べて３０％減となったが，平均申請件数及び採択件数については，２４年度以降一定してい	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			る。 　科学研究費補助金以外の外部研究資金としては，ポーランド広報文化センターからシンポジウム「中欧の現代美術」開催補助金として６００千円及び，NTT コミュニケーション科学基礎研究所から共同研究資金として４００千円を獲得した。		

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **３　その他の目標** **（１）学外連携に関する目標**	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ，また，京都の個性と魅力を一層高めるため，産業界，文化芸術機関，芸術系大学，その他の大学，小中高等学校等との連携を推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
５１	**ア　文化芸術機関との連携** 　京都市交響楽団，京都市美術館，京都芸術センターをはじめとして，広くオーケストラ，美術館等の文化芸術機関との相互連携のあり方等について，情報交換，意見交換の機会を設け，積極的な取組を展開する。	相互連携事業を実施するため，公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団，京都市美術館，京都芸術センターをはじめとして，広くオーケストラ，美術館等と既存の連携事業の中で情報交換，意見交換の機会を設け，今後の積極的な取組を展開する。	〈前年度から継続した取組〉 ・京都芸術センターと連携したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。（５月，６月） ・京都国立近代美術館と連携し「ホワイエコンサート」を実施した。（５月，１１月） ・京都市音楽芸術文化振興財団と連携したコンサートである「音暦」を実施した。（６月，１２月） ・芸術文化を支える専門的活動を行う者の情報交換，交流の場である「京都文化芸術コア・ネットワーク」の第２回総会に参加し，情報交換，意見交換を行った。（７月） ・京都市音楽芸術文化振興財団が主催する「関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」に参加した。（９月） ・京都市とアンスティチュ・フランセ関西（旧関西日仏学館）が主催する「ニュイ・ブランシュ」に参加した。（１０月） ・長岡京記念文化財団と連携し「学生オーケス	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			トラの響宴」を実施した。（１０月） ・京都市内にある大学と連携し「京都・大学ミュージアム連携」に取組んだ。（年間） 〈本年度の新たな取組み〉 ・京都芸術センターと連携し，本学教員の展覧会を実施した。（８月） ・京都市美術館で開催された「バルテュス展」に連携しミニコンサート「バルテュスが愛したモーツァルト」を展覧会会場で実施した。（８月） ・京都市音楽芸術文化振興財団が主催する第１８回京都の秋音楽祭「１０００年都市，京都おもてなし音絵巻」にて京都市交響楽団を中心に特別編成されたオーケストラに，本学の学生が参加した。（１０月） ・府民ホールアルティと連携し教員によるリレーコンサート「ベートーヴェンピアノ協奏曲全曲演奏会」を開催した。（１１月） ・京都国際現代芸術祭２０１５（パラソフィア）と連携し，ギャラリー@ＫＣＵＡや廃校になった元崇仁小学校他で移転プレ事業「ｓｔｉｌｌ ｍｏｖｉｎｇ」を開催した。（３月～）		
５２	**イ　「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携** 京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し，京都芸大を卒業した若手芸術家が，京都で活躍し続けられるよう，居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。	京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し，京都芸大を卒業した若手芸術家が，京都で活躍し続けられるよう，居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。	キャリアアップセンターが在学生・卒業生から相談を受ける中で，若手芸術家が，京都で活躍し続けられるようにＨＡＰＳを通じて居住・制作・発表の場所を紹介して支援を行った。また，ＨＡＰＳの情報，事業の学内掲示，ＷＥＢ上での紹介を行った。これら２５年度の実施状況に加えて，ＨＡＰＳと共同で，卒業後のアーティストスタジオ情報を提供する学内セミナー「卒業したら，アトリエどうする？」を開催した。（１月） ※ＨＡＰＳとは，東山アーティスツ・プレイメント・サービスの略で，京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業を主として実施する組織として各分野の専門家で構成する実行委員会のこと。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ウ　大学等教育研究機関との連携					
５３	**（ア）産業技術研究所との共同研究** 産業技術研究所と交流協定を締結して，工芸，デザイン，保存修復等に関する共同研究等に取り組む。	産業技術研究所との包括連携協定に基づき，工芸，デザイン，保存修復等に関する共同研究等に取り組む。	産業技術研究所（以下「産技研」と言う。）を市民に紹介する「オープンデー」において本学学生による似顔絵コーナーを開設し研究所紹介に協力した。 美術学部の教員が，産技研で西陣織の講義を行った。また，産技研の職員が美術学部の非常勤講師となり授業を行った。 ２５年度に締結した包括連携協定を踏まえて本学，産技研，地場産業の連携により新たな教育・研究・生産の場を創出する共同研究・教育プロジェクトを開始した。	Ⅲ	
５４	**（イ）大学コンソーシアム京都との連携** 大学コンソーシアム京都と連携し，単位互換制度や教職員の研修，インターンシップ等の事業を効率的に実施する。	大学コンソーシアム京都と連携し，単位互換制度を実施し，また教職員の研修，インターンシップの事業への参加を推奨する。	大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目１０科目受講学生数２０名 ・他大学が開講する講義を受講した本学学生数１名 ・音楽学部提供科目７科目（全て本学にて開講）受講学生数４名 ・他大学が開講する講義を受講した本学学生数１名 大学コンソーシアム京都が開催する「ビジネスマナー研修（基礎編）」に新任の事務局職員が参加した。	Ⅱ	
５５	**（ウ）芸術系大学，他大学との連携** 京都芸大が，芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため，芸術系大学や他大学と連携し，作品展や演奏会等を実施する。	京都芸大が，芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため，引き続き，芸術系大学や他大学と連携し，作品展や演奏会等を開催するとともに「京都芸術教育コンソーシアム」連携協議会の議長校として芸術教育の振興に努める。 また，東京音楽大学との合同演奏会及び関西の音楽８大学による合同演奏会を実施する。	国公立五芸大体育・文化交歓会において，学生作品展を開催した。（５月） 京都大学と連携したクロックタワーコンサートを開催した。（５月） 東京音楽大学と，前年度に締結した連携協定に基づき，吹奏楽交流演奏会を大阪シンフォニーホールで実施した。（７月） 日欧米５箇国の芸術大学生によるイラストレーション展（５箇国で巡回実施）を「ギャラリー@ＫＣＵＡ」で開催した。（８月，９月） 美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため，京都の五芸術系大学，京都市，京都市	Ⅲ	様々な取組を継続的に実施しており，良い方向に向かっていると評価できる。今後は，文化芸術の裾野を広げるという意味で，「京都・大学ミュージアム連携」の取組など，芸術系大学以外の大学との連携を積極的に進めていただきたい。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			教育委員会等で構成され，本学が議長校を務める「京都芸術教育コンソーシアム」連携協議会の当番校として，教育フォーラムとワークショップを実施した。（９月） 関西の音楽系８大学合同のオーケストラフェスティバルへ参加した。（９月） 京都大学と連携し，“ＡＮＳＨＩＮ”という価値観の重要性とそれを含むデザインが社会に波及することを目的に，論理研究とデザイン実践を両輪とし，学理を創出しようとするプロジェクト「ＡＮＳＨＩＮのデザインプロジェクト」を推進した。（年間）		
５６	**エ　教育委員会及び小・中・高等学校との連携** 京都の文化芸術の裾野を広げるため，芸術系大学と京都市教育委員会において，芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づくりをより一層アピールするとともに，教育委員会及び小・中・高等学校と連携し，芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	京都の文化芸術の裾野を広げるため，芸術系大学と京都市教育委員会において，芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づくりをより一層アピールするとともに，「ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）」での取組や，移転方針を踏まえ卒業生や在校生が，空き教室で芸術作品を滞在制作するレジデンスの活動を通じて，教育委員会及び小・中・高等学校と連携し，芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等の開催を更に充実していく。	境谷小学校との連携により，小学生を対象とした美術体験授業を行った。（６月） 東京音楽大学との吹奏楽交流演奏会に，在学生の母校を通じて吹奏楽に関心を持つ高校生を招待した。（７月） 桂坂小学校において，「カザラッカコンサート」を開催した。（９月） 中丹・丹後地域におけるオーケストラを聴く機会の少ない小学生を対象とした演奏会を開催した。（９月） 本学講堂において，市立西総合支援学校の生徒を招待し，打楽器専攻生が音楽鑑賞会を実施した。（１０月） 長岡京記念音楽祭「学生オーケストラの響宴」にて，京都子どもの音楽教室や近隣の中学校，高等学校の生徒を招待した。（１０月） 京都市立銅駝美術工芸高校で実施された「アート・フェスタ２０１４～未来のアーティスト育成～」の体験授業に本学教員が講師として参加した。（１１月） 定期演奏会に関西にある高等学校の音楽科の生徒を招待した。（１２月） 移転先である下京区にある洛友中学及び現在本学が立地する西京区にある境谷小学校に本学	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			卒業生が滞在し，創作活動を行った。（年間）		
オ　産業界との連携					
５７	**（ア）地場産業界，伝統産業界等との連携** 美術学部・美術研究科において，地場産業界，伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため，引き続き，産業界との連携を進める。	美術学部・美術研究科において，産業技術研究所と協力し，地場産業界，伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため，引き続き，産業界との連携を進める。 また，産学公連携協議会に参加し情報の収集に努める。	中信ビジネスフェアにブースを出展するとともに，デザインコンテストにプロダクトデザイン専攻生が参加し，受賞作品の商品化に向けた企業への働き掛けを行った。 ２５年度に締結した産技研との包括連携協定を踏まえて本学，産技研，地場産業の連携により新たな教育・研究・生産の場を創出する共同研究・教育プロジェクトを開始した。 産学公連携協議会に参加し情報の収集に努めた。 和装の振興やデザインやきもの等の制作に携わる人材育成等への寄与を目的とした，京都産業会館の主催する「THE COMPE きものと帯」に本学学生が参加した。	Ⅲ	
５８	**（イ）各種業界との情報交換・人的交流** 伝統産業から先端産業までの各種業界のニーズと本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため，デザイン分野の教員を中心に，各種業界との会合等の開催を通じて，情報交換や人的交流を図る。	伝統産業等と本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため，デザイン分野の教員を中心に，各種業界との情報交換や人的交流を図る。	中信ビジネスフェアの産学連携コーナーにブースを出展し，企業とデザインに関する連携について意見交換を実施した。	Ⅲ	
５９	**カ　「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設** 美術における学外連携を推進するために，学外の諸機関と共通テーマの研究のミーティングや出向者を受け入れて研究を行うためのスペースである「学外連携共同研究室」と学外の諸機関との共同制作を行うスペースであり，かつ，その成果の展示や保存機能を有する「学外連携工房」について，大学の市内中心部への移転後の開設を目指す。	「学外連携工房」の開設について，移転整備構想の中で検討する。	「学外連携共同研究室」「学外連携工房」については，美術学部を中心に検討を行い，京都市と協議を経て「移転整備構想」の中の施設整備方針に研究環境の充実として学外連携を推進する施設やスペースを設けることを盛り込むことができた。	Ⅲ	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 ３　その他の目標 （２）社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため，大学資源の提供の取組を強化し，教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考）自己評価	進捗状況に関するコメント等
６０	**ア　「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立** 現在の学内の図書館・資料館，保存修復専攻，展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ，美術学部，音楽学部，日本伝統音楽研究センター，芸術資料館が持つコンテンツとノウハウを集約し，更に音楽図書，楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の構想を取りまとめ，設立を目指し，体系的な資料の保存と新たな芸術文化の創造と発信に取り組む。	京都市立芸術大学芸術資源研究センターを設立し，設立記念シンポジウムの開催など関連する研究及び事業を推進する。	新たな芸術文化の創造と発信等を目指し，芸術資源研究センターを発足させた。研究活動としてアーカイブ理論の基礎研究，オーラルヒストリー，記譜プロジェクト，富本憲吉研究などの重点研究に取り組む他，アーカイブ研究会や学習会（ARC イニシアティブ）など，研鑽と交流の場を持つ他，シンポジウム開催を通して，センターからの情報発信にも努めた。 （２６年度実施事業） ・シンポジウム計２回 ・アーカイブ研究会計７回 ・開設記念事業・特別授業・特別レクチャー・公開講習会 研究及び事業の推進について，設立初年度にして，広く市民に公開された研究会や東京でのアウトリーチ活動等，研究活動の還元と発信を精力的に実施しているため，年度計画を上回って実施している。	Ⅳ	「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立については，平成２６年４月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター」を設立したが，設立初年度からシンポジウムや研究会，学習会の積極的な開催，東京でのアウトリーチ活動など，研究活動の還元と発信に意欲的に取り組んでおり高く評価できる。
６１	**イ　作品展，演奏会，公開講座等の開催** 京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し，迅速かつ有効に発信するために，市民が広く芸術に親しめる作品展，演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。 **数値目標** **作品展，演奏会，公開講座等の開催数** **４３事業（２２年度）**	京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し，迅速かつ有効に発信するために，市民が広く芸術に親しめる作品展，演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。また，京都以外でも企画展等を開催する。	ギャラリー@ＫＣＵＡにおいては，２５年度に引き続き，年間を通じて企画展，申請展を開催するとともに，各展覧会の関連企画として，アーティストトークやワークショップ等を積極的に開催した。 長岡京記念音楽祭「学生オーケストラの響宴」及び「中丹・丹後演奏会」では，誰もが聞き覚えのある有名なクラシックの曲を選曲し，小学生や家族連れが芸術に親しめる内容とした。	Ⅳ	中期計画の数値目標である，作品展，演奏会，公開講座等の開催件数が目標を上回って実施できていることは評価できる。ただし，件数だけではなく，事業の質を落とすことなく継続して実施できるよう取り組んでいくことが必要である。 また，年度計画策定時点で実施を予定している事業や取組があれば，

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	→６０事業（２９年度）		京都市の主催する「京あるき in 東京２０１５」に連携し特別講座「日本美術史から見る京菓子の美」を開催した。 日本伝統音楽研究センターでは，非常勤講師も積極的に活用し，公開講座や連続講座，セミナーを開催した。そのうち連続講座については，大学コンソーシアム京都が開講する京カレッジの受講科目に登録した。また下京区でも公開講座を実施したほか，国際シンポジウムを開催し各国の代表的な研究者の講演等を行った。 芸術資源研究センターの開催するシンポジウムをはじめとした各種事業では，広く公開により事業を実施し，研究成果を市民に還元した。 **数値目標　６０事業** **実績　　７４事業** 作品展，演奏会，公開講座等の開催数が中期目標の数値目標を上回っているため，年度計画を上回って実施している。		あらかじめ年度計画にその事業の種類や内容を具体的に記載していただきたい。
６２	**ウ　「京都市立芸術大学ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）」の活性化** 京都芸大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）」において，定例的に教員・学生・卒業生等の作品展，公開講座・セミナー等を開催することによって，教育研究の成果を還元するとともに，@ＫＣＵＡが市民にとって，学生や芸術家等との交流の場として，文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。 **数値目標** **堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数** **１６，４００人（２２年度）**	京都芸大のサテライト施設「ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）」において，定例的な教員・学生・卒業生等の作品展，公開講座・セミナー等の開催や，引き続き「ニュイ・ブランシュ」への協力や本年度は「パラソフィア」にも協力するなどアウトリーチ活動にも力を入れることにより，教育研究の成果を還元するとともに,，ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）が市民にとって，学生や芸術家等との交流の場として，文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。	年間を通じ，ギャラリー@ＫＣＵＡの自主企画展における学内外の若手アーティストの積極的プロデュース，外部資金による受託事業，大学諸研究室の研究育成成果の発表，本学の文化的価値の高いコレクションの公開，現代美術のネットワーク形成といった多角的な活動を実施した。またアウトリーチ活動としては，昨年に引き続き「ニュイ・ブランシュ」へ参加した他，優れた現代美術の海外発信促事業に係る文化庁の補助金を活用し，京都国際現代芸術祭パラソフィア特別連携企画として移転プレ事業「ｓｔｉｌｌ　ｍｏｖｉｎｇ」を崇仁地域等で実施した。また，ギャラリー@ＫＣＵＡを本学の附属施設と位置付けるとともに，ギャラリーの長として「ギャラリー@ＫＣＵＡ長」を置き開かれた大学の拠点としての役割を果たせるよう体制を整備した。	Ⅳ	「京都市立芸術大学ギャラリー@ＫＣＵＡ（アクア）」の活性化については，外部資金による受託事業や大学諸研究室の研究育成成果の発表，現代美術のネットワーク形成など多角的な取組を実施するとともに，芸大の移転予定地である崇仁地域を主会場とした移転整備プレ事業の一部を開催するなど，市民に開かれた大学の拠点として活発に活動しており高く評価できる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	→２０，０００人（２９年度）		**数値目標　２０，０００人** **実績　　２２，１０７人** 堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数が中期目標の数値目標を上回っているため，年度計画を上回って実施している。		
６３	**エ　「@ＫＣＵＡ（アクア）カフェ（仮称）」の開設** 書籍や映像，作品等を展示するためのギャラリーや，当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@ＫＣＵＡ（アクア）カフェ（仮称）」の開設を目指す。	美術学部を中心に，「@ＫＣＵＡ（アクア）カフェ（仮称）」開設に向けた検討を行う。	特別研究費により，「@ＫＣＵＡ（アクア）カフェ（仮称）」開設も含めた，未来の本学のあり方について世代やジャンルを越えて意見やアイデアを交換，共有するプロジェクトである「漂流するアクアカフェ」を３回実施した。	Ⅲ	
６４	**オ　総合舞台芸術のあり方についての構想** 音楽と美術等の集大成である総合舞台芸術のあり方について，関係諸機関と連携し，京都芸大の教育研究の成果を活用しながら，教育，研究，創造，上演等の角度から構想し，京都における総合舞台芸術の発展に貢献する。	総合舞台芸術のあり方について，音楽学部を中心にワーキング・グループを設けて検討する。	総合舞台芸術研究ワーキング・グループを組織し，オペラ研究・教育を充実発展させることによって京都における総合舞台芸術の発展に寄与するという主旨を確認するに留まった。	Ⅱ	総合舞台芸術には規模の大きな予算が必要であるため，文化庁の補助金を活用するなど，大学全体として取り組むことが必要である。引き続き検討を進めていただきたい。
６５	**カ　リカレント教育*[4]の強化** 科目等履修制度・聴講生制度の活用の普及啓発をホームページの利用等により行うとともに，大学院修士課程における社会人受入れ方法の検討を行うなど，リカレント教育に関する取組を強化する。	科目等履修制度・聴講生制度をホームページで周知する。 特に音楽研究科日本音楽研究専攻については，先行大学の状況を踏まえ，どのような仕組みの社会人入学制度が考えられるか検討する。	科目等履修制度・聴講生制度のホームページによる周知を実施した。 日本音楽研究専攻の社会人入試制度については，現行の入試内容を社会人にも受験しやすい内容に改めること等の検討を行った。 サマーアートスクールを開催し，制作活動経験の無い社会人に対しても芸術文化に触れ，学ぶ機会を提供した。 日本伝統音楽研究センターの研究成果を社会に還元することを目的とする「でんおん連続講座」を開催し，社会人に対しても日本の伝統音楽や芸能について理解を深める機会を提供した。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
６６	**キ　知的財産の在り方の研究** 知的財産権の在り方や社会・市民への知的財産の提供の方策を研究する。	新入生オリエンテーションにおいて，学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行うとともに知的財産権に係る規程整備等を検討する。 機関リポジトリについては，年度内の導入を目指す。	新入生オリエンテーションにおいて，学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行った。（４月） 機関リポジトリ運営会議と芸術資源研究センターの共催で全学を対象に知的財産権の研修会「芸術文化と著作権」を開催した。（５月） 「論文作成と公開についての著作権の基礎知識」を開催した。（１２月） 機関リポジトリを導入し，学位論文等の試験公開を開始した。（１月） 機関リポジトリの導入にあたり京都市立技術大学リポジトリ運用規程及び京都市立芸術大学リポジトリ管理運営要領を整備した。	Ⅲ	

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 **３　その他の目標** **（３）国際化の推進に関する目標**	中期目標	国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学としての役割を担うため，海外の芸術大学等との交流連携等，芸術創造に関する教育研究の更なる活性化を図り，国際化の推進に努める。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア　国際交流の充実					
６７	**（ア）海外の芸術大学等との交流連携の充実** 英国王立美術大学やウィーン国立音楽大学をはじめ，これまで交流連携を進めてきた欧州を中心とする大学に加え，とりわけ近年目覚ましい成長を遂げつつあるアジア地域の芸術大学等との交流連携の充実を図る。	美術学部では，韓国の芸術大学との交流協定締結に向けた事業を実施する。 音楽学部では，アジア地域及びオーストリアの芸術大学との交流協定締結について検討する。また，２５年度の国立台北芸術大学との交流協定締結に続き，新たなアジア地域の芸術大学との交流協定締結について検討する。	美術学部との交流協定を検討していた韓国芸術総合学校と，全学的な交流協定を締結した。 音楽学部では，オーストリアのモーツアルテウム大学作曲専攻と本学作曲専攻との交流演奏会を京都とザルツブルクの２箇所で開催し，今後の大学間交流に向けて検討を始めた。また，既締結校の国立台北芸術大学にて教員２名と博士課程学生１名が演奏会を行なった。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
６８	**（イ）アーティスト・イン・レジデンス事業の実施** 海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては，滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について，京都芸術センター等の関係機関と連携し，実施する。	アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し，実施する。	京都芸術センター及び本学においてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を５月１６日（金）から６月１５日（日）まで開催し，映像作家のアーティスト：アラヤー･ラートチャムルーンスック氏を招へいした。滞在中は，京都市立芸術大学において特別授業を行った他，美術学部のテーマ演習に参加し，学生と交流を行った。また，京都芸術センターにおいて，「対談：アラヤー・ラートチャムルーンスック×アピチャッポン・ウィラーセタクン」を開催し，平成２５年度に招へいしたアーティストとの対談を実現させることができた。 ・５月１６日（金） 来日，制作活動開始 ・５月２１日（水） 特別授業　対談:ラートチャムルーンスック×小山田徹教授（彫刻専攻）（本学） ・５月２２日（木），５月２９日（木），６月５日（木）６月１２日（木） 美術学部テーマ演習の授業に参加 ・６月１４日（土） 対談：アラヤー・ラートチャムルーンスック×アピチャッポン・ウィラーセタクン（京都芸術センター） また，文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、海外からアーティストを招へいした他，２７年度分の同事業への補助金申請を行った。	Ⅲ	
６９	**（ウ）交換留学生の派遣人員増加** 交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討し，実施する。	交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討する。	交流協定締結校であるフライブルク音楽大学の学長と交換留学生の派遣のための方策について，今後の協力体制を確認した。 英国王立音楽大学作曲専攻から留学生１名を受け入れ，本学作曲専攻の学生を英国王立音楽大学に派遣した。 交換留学生増加のための方策については，交流締結校と受入可能な専攻や条件等について協議	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			した。 派遣期間については交流締結校と協議し，合意が得られた者については延長を認める方針としている。 国際交流室・キャリアアップセンター連携企画として留学ガイダンスや，アーティストのための英文ライティング講座を実施した。		
７０	**（エ）留学生のサポート体制** 意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け，財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し，留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。	留学生向けのオリエンテーションを実施し，サポートの充実を図る。また，留学生の積極的な受け入れに向け，財団法人京都市国際交流協会・大学コンソーシアム京都等の関係機関と連携し，留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。	２５年度までの取組を継続し，オリエンテーションの実施及びサポートを行った。 全学国際交流委員会の下部組織である企画推進部会において，留学生のサポート体制を検討するとともに，留学生の受け入れ拡大に向けて，学内で検討すべき問題点の洗い出しを行った。 また，ギャラリー@ＫＣＵＡにおいて，本学美術研究科修士課程に在籍する留学生２３名の作品発表の場となる「留学生展」を開催した。 留学生サポート体制の充実のため，２７年度からインターナショナルコーディネーターを増員することを決定した。	Ⅲ	
７１	**（オ）音楽学部等における留学生受け入れの検討** 音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻（仮称）や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。	音楽研究科に設置した日本音楽研究専攻や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。	音楽研究科作曲専攻に受け入れた交換留学生が日本伝統音楽を研究テーマのひとつとしていたため，日本音楽研究専攻の教員による指導を行った。 また，留学生受け入れの方策を検討し，海外の交流協定締結校及び教員の交流がある大学に日本伝統音楽研究センター及び日本音楽研究専攻の英文案内を送付し，周知した。 留学生受け入れ充実を目指し，大学間交流の活性化に向けた協定校の増加に取り組んだ。	Ⅲ	
７２	**イ　語学教育の充実** 国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため，ネイティブスピーカーの教員の起用や美術学部と音楽学部の連携により，語学教育のより一層の充実を図る。	国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため，ネイティブスピーカーの教員の活用等による語学教育のより一層の充実を図る。	美術学部では，新１回生の英語の習熟度を確認するため，ＴＯＥＩＣ　ＩＰテストを実施し，習熟度別クラス編成の基礎資料とした。また，フランス語の教員を新たに２７年度より採用することを決定した。 音楽学部では，在学生の留学支援や語学力向上のため，音楽教育後援会による語学検定試験の検	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	（参考） 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			定料補助を行った。また各専攻のニーズにあった語学教育を教務委員会メンバーを中心に検討を開始した。 　音楽研究科では，日本音楽研究専攻においてネイティブスピーカーの教員が英語によって日本伝統音楽を考察し説明する科目の提供を開始した。また，日本伝統音楽研究センターでは，学生の参加も視野にいれた，同様の趣旨の市民連続講座，あるいは夏期集中講座が開催可能であるかどうか，検討を行った。		

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **１　組織運営の改善に関する目標**	中期目標	教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し，迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。

評定	評価委員会からの意見
A	年度計画記載の６の項目のうち，全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
７３	**（１）計画的かつ機動的な大学運営の推進** 理事長のリーダーシップを支えるため，理事長を補佐する理事会等の役員執行体制を確立し，理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など，計画的かつ機動的な大学運営を推進する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
７４	**（２）意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立** 理事会，審議機関，教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い，法人の意思決定が，迅速かつ適正に行われる体制を確立する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
７５	**（３）教員と事務職員の協働による大学運営の実施** 業務執行体制を強化するために，事務職員が必要に応じて委員会の構成員に加わるなど，教員と事務職員が協働して事業を企画・立案，実施できる体制を構築し，一体的な大学運営を行う。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **２　教育研究組織の見直しに関する目標**	中期目標	学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため，本学の理念，目標を踏まえつつ，教育研究組織の改善や見直しを行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
７６	**（１）教育研究組織の改善・見直し** 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため，京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら，教育研究組織の編成や運営について，常に改善や見直しを行う。	大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため，京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら，教育研究組織の編成や運営について，常に改善や見直しを行う。	客員教授を５名採用した。（全学１名，音楽学部２名，音楽学部，音楽研究科１名，日本伝統音楽研究センター１名） 特任教授を採用した。（美術学部２名） ビジュアル・デザイン専攻の専任教員を１名増員し，採用した。 音楽学部に新設されたサクソフォン科目に続き，音楽研究科修士課程器楽専攻においても専攻細目の管・打楽（サクソフォン）を設置した。 芸術資源研究センターを開設した。 ギャラリー@ＫＣＵＡを京都市立芸術大学の付属施設と位置付けるとともに，ギャラリーの長として「ギャラリー@ＫＣＵＡ長」を置き，開かれた大学の拠点としての役割を果たせるよう体制を整備した。 「キャリアアップセンター」の活動を対外的に分かり易くすることと，学生により身近に利用してもらうことを目的に「キャリアデザインセンター」へ名称を変更することを決定した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
７７	**（２）評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し** 自己点検・評価，認証評価機関の評価結果，公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果等を踏まえ，必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	評価結果を踏まえて，教育研究組織の見直しについて検討する。	自己点検・評価及び公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果，指摘において教育研究組織の見直しに係る現時点での課題は無かったが，２６年度においてはNo.７６のとおり教育研究組織の改編を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **３　教職員の人事の適正化に関する目標**	中期目標	（１）機動的な大学運営を図るため，柔軟で弾力的な人事制度を構築する。 （２）教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。 （３）芸術大学の特性を踏まえ，事務職員の資質向上を図る。 （４）教育研究活動の活性化を図るため，意欲，努力等が公正，公平に評価され，教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
７８	**（１）柔軟かつ多様な任用制度の導入** 機動的な大学運営を図れるよう，教育研究・業務の特性等を踏まえ，客員教員，事務局におけるプロパー職員の採用など，柔軟かつ多様な教職員の任用制度を導入する。 **数値目標** **事務局におけるプロパー職員の比率** **６５％（２９年度）→№８０へ**	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
７９	**（２）事務組織の充実** 事務組織は，教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり，この役割を果たすため，教育研究支援，企画広報，財務経営，入試，学生支援，国際交流等の機能を充実する。	管理職員のマネジメント機能の更なる強化や組織のより一層の連携強化を図るため，事務組織の機能を充実する。	速やかに事務を執行するとともに,管理職員のマネジメント力を更に発揮するため室を廃止し，課（総務広報課，教務学生課，連携推進課）を設置した。また，室の廃止に伴い，教務学生支援室長の職名を事務局長に変更し，対外的な役割を明確にするとともに，事務局全体を統括したうえで，迅速な判断が可能となるようにした。 入試業務，事業推進業務，附属図書館・芸術資料館業務，芸術資源研究センター業務の一元化により，学外とのより一層の連携を推進するため，これらの業務を統括する連携推進課を新設した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
８０	**（３）中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成** 中長期的な展望に立ち，経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。 **数値目標**	中長期的な展望に立ち，経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。	事務局にプロパー職員（事務職）を２名採用した。（係長級職員１名，係員１名） ２７年度採用予定のプロパー職員については，若干名の募集を行い，試験の結果，事務職３名の採用を決定した。（一次試験受験者　３２４名） **（数値目標の設定なし・平成２６年度プロパー職員比**	1	Ⅲ	Ⅲ	事務局のプロパー職員については，専門的な知識や能力を備えた職員の採用・育成等を行う計画となっていることから，どのような人材を必要としているのかを明確化する必要がある。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
	事務局におけるプロパー職員の比率６５％（２９年度）		**率４２％（参考））**				
８１	**（４）ＳＤ（事務職員の能力開発等の研修）の実施** 大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため，ＳＤを実施する。 **数値目標** **事務職員の能力開発研修の実施回数** **２回（毎年度）**	大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため，ＳＤを実施する。	学内研修実施実績 ・新規採用者に新規採用者研修を実施した。 ・京都市の人事異動に伴う新任職員に対して，新任職員研修を実施した。 ・新たに係長となったプロパー職員に対して，新任係長研修を実施した。 学外研修参加実績 ・公立大学協会主催のセミナー等に事務局職員が６回出席した。 ・京都芸術教育コンソーシアム主催のフォーラムに事務職員が出席した。 ・京都市が実施する情報公開に関する研修に事務局職員が参加した。 ・大学コンソーシアム京都が主催するビジネスマナー研修（基礎編）に新規採用の事務局職員が参加した。 ・京都，滋賀にある芸術系大学が合同で開催するＳＤ研修に事務局職員が参加した。 ・図書館職員の外部研修としてセミナー等へ２回参加した。 ＳＤ以外の学内研修実績 ・カウンセラーを講師に招きメンタルヘルス研修（１２月，１月）を行った。 **数値目標　　２回** **実績　　１２回（内，学内開催２回）**	1	Ⅲ	Ⅲ	
８２	**（５）人事評価方法の検討** 教育研究活動の活性化を図るため，教職員の多様な活動や業績，意欲，努力等が公正，公平に評価され，モチベーションを高めることができる評価方法の確立に向けて検討する。	プロパー職員の人事評価を実施する。 また，教育研究活動の活性化を図るため，教員の評価方法について，検討する。	京都市の人事評価制度に準じて，プロパー職員の人事評価を行った。 教員の人事評価制度に関しては，第３８回五芸大学長懇話会にて実技系教員の評価方法について協議を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標 **４　事務処理の効率化に関する目標**	中期目標	事務処理について，新しい運営体制に即したものとするため，見直しを行い，効率化を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
８３	**（１）事務手続や決裁権限等の見直し** 事務処理の効率化・迅速化を進めるため，事務分担や決裁権限の委譲，決裁者の見直しを図る。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
８４	**（２）定型業務のアウトソーシング** 給与計算事務など，内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め，企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					

第３　財務内容の改善に関する目標 **１　外部資金その他の自己収入の増加に関する目標**	中期目標	外部資金の獲得に努めるとともに，寄付金募集のための取組を推進し，大学の財政基盤を強化する。

評定	評価委員会からの意見
A	年度計画記載の８の項目のうち，Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が２項目，Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が６項目となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等

						評価	意見
８５	**（１）財務指標の設定** 計画的で健全な財政運営を行うため，自己収入比率等の財務指標を設定する。※　自己収入率（%）＝［自己収入／収入全体］×１００	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
８６	**（２）外部資金に関する情報収集・学内周知の実施** 外部資金に関する情報収集，学内周知に努め，その増加に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集，学内周知に努め，その増加に積極的に取り組む。また，国の補助メュー申請に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集と学内周知を行った。 〈２６年度外部資金新規獲得先〉 ・電通テックから桂川イオンモールウィンターイルミネーション制作事業費として６４千円 ・京都府から堀川“堀川＋アート”プロジェクト事業費として２，５００千円 ・オランダ大使館，野村財団，日本総合研究所，京都国際現代芸術祭組織委員会から移転プレ事業「ｓｔｉｌｌ　ｍｏｖｉｎｇ」開催補助金として総額２，５３６千円 ・京都ライオンズクラブからピアノフェスティバル開催補助金として６００千円及び同クラブ創立６０周年記念チャリティーコンサート開催補助金として２，５００千円 ■国の補助メニューによる外部資金 ・文化庁から移転プレ事業「ｓｔｉｌｌ　ｍｏｖｉｎｇ」開催補助金として４，４００千円 ・文化庁から「アーティストの招聘による多角的なワークショップなどを通じた新進芸術家育成事業」補助金として１２，６００千円	1	Ⅲ	Ⅲ	
８７	**（３）共同研究・科学研究費補助金等申請の促進** 幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。 **数値目標** **科学研究費補助金等申請件数** **１８～２３年度比１０%増（２４～２９年度　８０件）** **１８～２３年度実績　７２件**	幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。	科研費について，２６年度分へは新規１５名の申請があり（前年度比４名減），そのうち６名が採択され，継続１５名を含めて採択者２１名となっている。２７年度分については新規１１名の申請にとどまったものの，２４年度以降分の年度平均件数は，依然として数値目標達成ペースである。 科研費以外の研究資金については，ポーランド広報文化センターからシンポジウム「中欧の現代美術」開催補助金として６００千円及び,NTT コミュニケーション科学基礎研究所から共同研究資金として４００千円を獲得した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			数値目標（２４～２７年度）　５８件 **実績　５６件**				
８８	**（４）寄付金の募集** 寄付金募集のための仕組みを整備し，積極的に募集活動を行う。	「京芸友の会」寄付者との関係を深める取組を検討，実施するとともに，新たな寄付者の獲得に向けて，積極的な募集活動を行う。	「京芸友の会」寄付者との関係を一層深めるため，定期演奏会のほか，本学主催のシンポジウムやコンサート等の学内事業の一部についても招待した。 京芸友の会の寄付について，同窓会，教育後援会，京都市民，企業等に積極的に募集活動を行い，総額３，２３８千円（個人１７８件，団体４件，計１８２件）の寄附を得ることができた。 また，美術学部・音楽学部両同窓会等から約６００千円の寄附を収入した他，サイレントアクア実行員会よりサイレントオークション「サイレントアクア」の収益から１，５００千円を学生の芸術活動の支援を目的に寄附として収入した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
８９	**（５）民間企業等との協力による展覧会等の実施** 民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。 **数値目標** **民間企業等との協力による事業の実施数** **６事業（２３年度）** **→１０事業（２９年度）**	民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。	〈２６年度の新規取組〉 ・２６年４月にＪＲ桂川駅前に開設された京都銀行の新研修施設「京都銀行　金融大学校桂川キャンパス」に本学卒業生の芸術作品が設置された。 ・京都ライオンズクラブ創立６０周年記念に際し，同クラブの補助によりチャリティーコンサートを実施した。 ・京都文化博物館別館で音楽を楽しむ節電キャンペーン「COOL MUSIC SPOT」に本学学生が出演した。 〈継続した取組〉 ・京都水族館及び交通局との３者連携を継続した。（まちの賑わい創出と公共交通の利用促進のためキーワードラリーを実施） ・駅ナカアート事業及び京の七夕事業と連携した地下鉄駅構内への作品展示を実施した。（計２駅で展示） ・京都銀行の美術研究支援制度により学生作品の買い上げによる支援を受けた。（買い上げ点数８点） ・多数のギャラリーが集うアートイベントの「ＡＲ	1	Ⅳ	Ⅳ	民間企業等との協力による展覧会等の実施については，単発で終わることなく継続的な取組となっているものも多く高く評価できる。事業の継続実施には，民間企業等との日頃からの関係が重要であり，新規取組についても継続的な取組とできるよう努力していただきたい。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			Ｔ　ＯＳＡＫＡ　２０１４」に出展した。 ※「ＡＲＴ　ＯＳＡＫＡ　２０１４」とは，大阪市内（ホテルグランヴィア大阪）にて，ギャラリーが一斉に展示を行うアートイベント。 **数値目標　１０事業** **実績　　１５事業** 民間企業等との協力による事業の実施数が中期目標の数値目標を上回っているため，年度計画を上回って実施している。				
９０	**（６）各種基金や財団等の活用** 各種基金や財団，国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。	各種基金や財団，国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。	〈２６年度実施事業への外部資金獲得実績〉 ・文化庁からアーティストの招聘による多角的なワークショップなどを通じた新進芸術家育成事業補助金として１２，６００千円 ・日本芸術文化振興会からアピチャッポン・ウィーラーセタクン個展開催補助金として１，５００千円 ・京都市音楽芸術文化振興財団から北山駅駅ナカアート作品制作事業費として２９０千円 ・電通テックから桂川イオンモールウィンターイルミネーション制作事業費として６４千円 ・京都府から堀川“堀川＋アート”プロジェクト事業費として２，５００千円 ・文化庁，オランダ大使館，野村財団，日本総合研究所，京都国際現代芸術祭組織委員会から移転プレ事業「ｓｔｉｌｌ　ｍｏｖｉｎｇ」開催補助金として総額６，９３６千円 ・京都ライオンズクラブからピアノフェスティバル開催補助金として６００千円及び同クラブ創立６０周年記念チャリティーコンサート開催補助金として２，５００千円 ・ロームミュージックファウンデーションから第１４７回定期演奏会実施補助金として７００千円 ・京都市から大学院オペラ公演開催に係る西京区地	1	Ⅳ	Ⅳ	公立大学法人として自主的・自律的な大学運営が求められる中，新規に複数の外部資金を獲得し，各種事業を通じた教育研究成果の市民への還元を一層進めていることは評価できる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			域力サポート補助金として３００千円 ・青山財団からオペラのオーケストラ譜購入補助金として３，０００千円 ・ポーランド広報文化センターからシンポジウム「中欧の現代美術」開催補助金として６００千円 ・ＮＴＴコミュニケーション科学基礎研究所から共同研究資金として４００千円 ２５年度に引き続き文化庁委託事業に採択され，さらに新規に複数の外部資金を獲得し，各種事業を通じた本学の教育研究活動の還元と発信が実施できているため，年度計画を上回って実施している。				
９１	**（７）創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組** 作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため，創作活動に対する科学研究費補助金の創設について，国へ要望する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）	※２５年度の取組において，同計画は実施済としていたが，平成２６年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会における，平成２５年度業務実績への評価内容を踏まえ，創作活動に対する科学研究費補助金の創設に向けた要望の方法等について２７年度年度計画において検討する。				

第３　財務内容の改善に関する目標 **２　経費の効率化に関する目標**	中期目標	効率的な大学運営のため，教育研究の質を低下させることなく，組織運営の効率化，人員配置の適正化を図るとともに，業務内容，方法の見直しを行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
９２	**（１）管理的経費の効率化** 警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など，業務委託に係る契約方法の見直しにより，管理的経費の効率化に努め，**教育研究の質の向上に充てる。**	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
９３	**（２）物品購入経費の効率化** インターネットの活用など，共通使用物品等の調達方法を多様化し,最適な購入方法を選択することにより,部局ごとに購入経費の効率化に努め,教育研究の質の向上に充てる。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
９４	**（３）大学運営の効率化** 人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により，効率的な大学運営を行う。	２５年度の取組を検証・分析しつつ，引き続き人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により，効率的な大学運営を行う。	より迅速に事務を執行するため，教務学生支援室を廃止し，課（総務広報課，教務学生課，連携推進課）を設置した。また，室の廃止に伴い，教務学生支援室長の職名を事務局長に変更し，対外的な役割を明確にするとともに，事務局全体を統括したうえで，迅速な判断が可能となるようにした。 学外とのより一層の連携を推進するため，入試業務，事業推進業務，附属図書館・芸術資料館業務，芸術資源研究センター業務を一元化し，全体を統括する連携推進課を新設した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第３　財務内容の改善に関する目標 **３　資産の運用管理の改善に関する目標**	中期目標	資産の状況を常に把握，分析を行い，効率的かつ効果的な資産の運用を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等

						評価	意見
９５	**（１）収蔵品のデータベース化** ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し，継続的な有効利用を図る。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し，継続的な有効利用を図る。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を進めるとともに適宜更新し，原版貸出しに活用するなど継続的な有効利用を図った。 （２７年３月末現在） 一般公開版 レコード（記録媒体）２１，９０４点（３８６点増） 画像　　３，３５０点（１８１点増） 学内公開版 レコード（記録媒体）２３，５０６点（９１０点増） 画像　　５，４３３点（５０２点増）	1	Ⅲ	Ⅲ	
９６	**（２）図書館等の運営の改善** 図書館等の大学施設の運営について，利用者の声を聴き，ニーズに応じて改善する。 **数値目標** **附属図書館への入館者数** **３２，３４５人（２２年度）** **→３８，０００人（２９年度）**	引き続き，企画展示等イベントの充実に努める	図書館では２５年度に利用者の評価の高かった学生選書ツアーを開催回数を増やして実施した他，新たに電子ブックの導入や収蔵庫所蔵資料の整理により図書検索システムへの登録を推進するなど，学生により親しまれる図書館を目指した改善を実施した。これらの取組により，数値目標設定時と比較して年間の入館者は２，１８９名増加した。蔵書にかかる取組以外にも，不審者の侵入防止等の対策として，入退館システムを更新した。 また，２７年度の運営改善にむけた取組として，学生選書ツアーを引き続き実施する方針を確認した他，学生の希望する図書充実のための寄附（５００千円）を収入したことを受け，図書館利用者の増加に向けた学生のニーズを把握する準備を行った。 芸術資料館では，「歴史の贈り物」という通年テーマのもとに，全５期の展覧会を開催し，毎回ギャラリートークを行っているが、参加者数が順調に増加している。この内３期は学生による企画を取り上げるなど，よりバラエティに富んだ構成を心掛けた。（来館者数４，９６８人） 附属図書館への入館者数 **数値目標　３５，０００人** **実績　　３４，５３４人**	1	Ⅲ	Ⅲ	数値目標である附属図書館への入館者数は，今年度の数値目標を概ね達成しているが，中期計画の数値目標を達成するのは非常にハードルが高いと思われる。 インターネットの利用により図書館に来館せずとも図書館の機能を使用できるようになるなど図書館を取り巻く環境は変化しており，運営の改善については単に入館者数の多寡で判断するのではなく，貸出図書数や貸出者数など様々な角度から検証する必要がある。

第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 **１　評価の充実に関する目標**	中期目標	自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため，点検・評価の内容，方法等について見直しを図る。

評定	評価委員会からの意見
A	年度計画記載の５の項目のうち，全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
９７	**（１）自己点検・評価のための体制の構築** 自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
９８	**（２）評価結果の公表** 評価結果をわかりやすくホームページ等に掲載し，学生及び市民に広く公表する。また，芸術大学の特性を踏まえ，長期的視点に立ちつつも，達成状況が学生や市民にわかりやすい目標を設定するよう検討を行う。	京都市評価委員会からの指摘も踏まえて，年度計画が学生や市民に分かりやすくなるよう引き続き検討する。	「平成２５年度業務実績報告書」及び「平成２５年度業務実績評価書」については，京都市評価委員会による評価結果通知を受理後に速やかに本学のホームページに掲載して，広く学生及び市民に公表した。 また，京都市評価委員会からの指摘を踏まえて，年度計画は，より具体的で，中期計画の進行状況を確認しやすいよう改善を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
９９	**（３）評価項目や評価基準の点検・検討** 芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価ができるように，評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	京都市評価委員会の評価結果や２５年度に作成した「数値目標を掲げている中期計画の年度評価」について，再点検等を行う。	京都市評価委員会の指摘を踏まえて，数値目標について，既に達成されているものや，新たな要素を考慮する必要がある数値目標については，２６年度実績を踏まえて見直しを検討することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 ２　情報公開等の推進に関する目標	中期目標	広報体制の充実を図るとともに，法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し，公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
100	**（１）広報機能の強化** 京都芸大における教育，研究等に関する様々な情報を最大限活用し，京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため，広報機能を強化する。	京都芸大における教育，研究等に関する様々な情報を最大限活用し，京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため，情報共有の促進や広報の取組の充実について検討・実施する。	全学的な広報業務の計画である「平成２６年度広報の取組」に基づき，パブリシティの活用に取り組み年間３１９件の報道を得た。（前年度比５０件減）また，京都新聞の定期的な掲載枠を獲得した。 ホームページを随時更新し，情報を発信するとともに，ＳＮＳを活用し，情報の更なる拡散を図った。印刷物においては，美術学部専攻別リーフレットの新規発行や京芸友の会リーフレットのリニューアルを行った。 本学のイベントガイドである「ギャラリー＆コンサートガイド」の名称を「ギャラリー・コンサート・レクチャー」に変更した。	2	Ⅲ	Ⅲ	新聞紙上の定期的な掲載枠を獲得するなど，京都芸大をより身近に感じてもらえるよう取り組んでおり評価できる。
101	**（２）広報業務経験者の採用** 広報活動を広く展開するため，広報業務経験者を採用する。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					
102	**（３）ホームページの充実** 大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため，ホームページを充実する。 **数値目標** **ホームページアクセス数** **１，２９５，１５０件（２２年度）** **→２，０００，０００件（２９年度）**	大学の教育研究内容を広く発信するため，ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用するとともに，写真を活用し視覚的訴求力を高めるなど，ホームページの内容を充実し適宜更新する。	ホームページを日々更新するとともに，オープンキャンパスや作品展等の大きなイベント実施時には特設ページを設置した。また，作品展のページについては，新たに，１９９６年から現在までの受賞作品画像が検索できる機能を追加し，閲覧者の利便性を高めるなど，質の改善を行ったが，ホームページの更新回数が減少したため，アクセス数は減少した。 Ｆａｃｅｂｏｏｋ，Ｔｗｉｔｔｅｒに活動情報や写真等を投稿し，「いいね！数」「フォロワー数」は増加したが，情報発信回数が減少したため，フェイスブックのインプレッション数は減少した。 ・ホームページアクセス数１８３万件（前年度比４万件減）	1	Ⅲ	Ⅲ	ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）が急速に発達し，中期計画を策定した時期と状況は大幅に変わっている。数値目標は柔軟に設定すべき。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			・Ｆａｃｅｂｏｏｋの「いいね！」２，０３９人（前年度比６７２人増） ・投稿の延べ閲覧数のインプレッション数６０万件（昨年度比１８万件減）， ・Ｔｗｉｔｔｅｒの「フォロー」１，４２３人（前年度比４６９人増） **数値目標（ホームページアクセス数＋Ｆａｃｅｂｏｏｋインプレッション数）　２，０００，０００件** **実績　２，４３５，８３３件** **（ホームページ：１，８３５，６３４件** **Ｆａｃｅｂｏｏｋ：６００，１９９件）**				
103	**（４）広報誌の充実** これまで以上に広く，効果的に大学情報を広報するため，「芸大通信」の発行部数を増やすなど，広報誌を充実する。	効果的に大学情報を広報するため，広報誌について質的な充実を検討するとともに，新たな広報誌の発行や配架先の増加など，量的な充実を検討する。	新たに美術学部の専攻毎のリーフレットを作成し広報物を充実させ，オープンキャンパスや進学説明会で活用した。 寄附制度「京芸友の会」リーフレットについて，中高年層に読んでいただきやすいよう，字を大きくするとともに，金融機関の振込用紙を添付し利便性の向上を図るなどの改善を加えるなどリニューアルした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第５　その他の業務運営に関する重要目標 **１　施設設備の整備等に関する目標**	中期目標	良好な教育研究環境を実現するため，大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ，立地条件，老朽化，狭あい化，不足機能，耐震化，バリアフリー化の課題解決に向け，大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。

評定	評価委員会からの意見
A	年度計画記載の７の項目のうち，全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており，これらの状況を総合的に勘案すると，中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
104	施設整備のあり方について，京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し，大学に期待される役割を十分果たしていくため，キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討し，整備構想を策定する。また，その間，現在地での施設機能を維持するため，適切な改修，補修を実施する。	現在地での施設機能を維持するため，適切な改修，補修を実施する。京都市と連携し，移転整備構想の策定に向けた検討を進める。	京都市と協議を重ね，移転整備構想を策定した。（会議実施回数２３回） 上記の取り組みと並行して施設の改修，補修を実施した。（音楽棟大合奏室の空調修繕，アトリエ棟のトイレ改修等）	2	Ⅲ	Ⅲ	

第５　その他の業務運営に関する重要目標 **２　大学支援組織等との連携強化に関する目標**	中期目標	学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
105	同窓会組織・保護者組織，民間団体等との連携強化を図るとともに，新たな大学支援組織の開拓に努める。	同窓会組織・保護者組織，民間団体等との連携強化を図るとともに，新たな大学支援組織の開拓に努める。	美術学部同窓会との連携については，同会の総会に本学も出席したほか，事務局との協議の場を設けた。 美術教育後援会との連携については，例年と同様に，本学専任教員と保護者との交流会や専任教員の解説による研修旅行を実施し，保護者に大学運営についての理解を深めてもらい，教育環境の整備について作品展実施協力をはじめとした支援をいただいた。 音楽学部同窓会との協議を行い，今後の大学との連携策や成績優秀学生に授与する同窓会賞について検討した。 音楽教育後援会からは演奏会や演奏旅行への補助のほか，語学検定料の半額補助が新たに開始された。 美術学部同窓会，音楽学部同窓会，事務局の３者	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			による意見交換を行った。				

第５　その他の業務運営に関する重要目標 **３　安全管理に関する目標**	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに，災害，事故，犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
106	**（１）学生及び教職員の安全と健康の確保** 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに，快適な学内環境の形成を促進するため，労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し，安全衛生対策に取り組む。	安全衛生委員会を中心に安全衛生に取り組む。	安全衛生委員会及び産業医による職場巡視を毎月１回実施し，快適で安全な学内環境の形成に努めた。（本年度の主な改善事項，ＡＥＤの定期点検及び清掃の実施，アトリエ棟にあるシンナーや灯油等の保管の適性化，溶剤を用いる研究室への換気扇の新設） メンタルヘルス研修を実施し，メンタルヘルスに関する意識の向上を図った。 将来的なキャンパス内全面禁煙に向けて，喫煙場所の半減を実施した。 学生に禁煙の啓発を行うとともに，保健師が学生に個別の禁煙指導を行った。 キャンパス・ハラスメントに起因する教職員の就労上の問題を対象とするとともに，防止及び解決のための取組を充実させるため，キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程を改正した。 キャンパスハラスメントについての注意を喚起する冊子の発行準備を行った	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
107	**（２）安全管理に対する意識の向上** 学生及び教職員に対し，作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど，安全管理に対する意識の向上を図る。	学生及び教職員に対し，作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど，安全管理に対する意識の向上を図る。	美術学部において芸術機器操作指導のための技術指導員を引き続き雇用し，安全性の向上を図った。 講堂のピアノの使用について，オリエンテーション時，及びピアノキャリーを新調した際にピアノの移動方法を含めた操作の徹底を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
108	**（３）全学的な危機管理体制の構築** 災害，事故，犯罪等に対応できるように，危機管理担当理事を中心とした全学的な危機管理体制を構築し，危機管理対策に取り組む。	（実施済のため，２６年度年度計画なし）					

第５　その他の業務運営に関する重要目標 **４　法令遵守及び人権の尊重に関する目標**	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに，人権の尊重の取組を徹底する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
109	**（１）法令遵守への意識の向上** 教職員の法令遵守への意識の向上を図るため,研修や啓発等の取組を定期的に実施する。 **数値目標** **法令遵守に関する研修の実施回数** **２回（毎年度）**	教職員の法令遵守への意識の向上を図るため，研修や啓発等の取組を実施する。	新任教員並びに新規採用者及び人事異動に伴う新任職員を対象にコンプライアンスに関する研修を４月に実施した。また，課長級職員に対し,法令遵守について周知徹底を行うとともに,情報セキュリティに関するチェックシートを事務局職員全員に配布し，情報セキュリティの再点検を行った。さらに８月にはコンプライアンス推進に関する研修を各職場ごとに実施した。 **数値目標　２回**	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			実績　　２回				
110	**（２）会計規則等の周知徹底等** 会計処理の適正を期すため，会計規則等の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。	会計処理の適正を期すため，会計規則及び会計処理の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。	引き続き，学内ポータルサイトを利用し，法人の会計規則及び会計処理や法人の財務状況についての周知徹底を行った。また，納品検収や現金管理等について内部監査を実施した。 会計監査人からの監査に基づく改善事項（現金の管理）について，速やかに誤謬の防止策を講じた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
111	**（３）学生や教職員の人権保護** 学生や教職員の人権を保護するため，キャンパスハラスメント等，人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し，研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。	学生や教職員の人権を保護するため，キャンパスハラスメント等，人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できるよう，研修を通して人権意識の啓発を図る。	キャンパス・ハラスメントについて，教職員と学生間，学生間の事案が前提となっていた防止・調査体制について，教員間，教員と職員間，職員間の事案も対応できるよう体制を整備した。 キャンパス・ハラスメントに起因する教職員の就労上の問題を対象とするとともに，防止及び解決のための取組を充実させるため，キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程を改正した。 メンタルヘルス研修において，キャンパス・ハラスメントに対応する内容を盛り込み実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第６　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

第７　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1　短期借入金の限度額 ２億円	２億円	該当なし
2　想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第８　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第８　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第９　剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第９　剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は，使途を把握し，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，使途を把握し，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第１０　その他

中期計画	年度計画	実績
1　施設・設備に関する計画 第５　１「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第５　１「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第５　１「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2　人事に関する計画 第２　３「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第２　３「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第２　３「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

*1　チュートリアル・システム

チュートリアルとは，大学等で，一人ひとりの学生に対し，教員が目標を達成するための個人指導を行うことを指す。美術学部では，各学生の研究計画に基づいて，教員が研究内容や進ちょく状況等を把握しながら，制作の総合的なアドバイスや指導を行う密度の高い教育を実践している。

*2　飛び級入学制度

特定の分野について特に優れた資質を有する学生が高等学校を卒業しなくても大学に入学することができる制度。

*3　サバティカル制度

大学に勤務する教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として，教員が従事する職務を一定期間免除し，自らの研究に専念させる制度。

*4　リカレント教育

社会に出てからも学校又は教育・訓練機関に戻ってくることが可能な教育システムのこと。知識や技術の急速な陳腐化と増大への対応，学校教育の急速な発展に伴い生じた世代間の学歴差の縮小等が中心的な理念とされている。

別　紙

年度評価におけるウェイト付けについて

１　ウェイト付けの目的

年度計画の各項目は，相対的に重要度が高い項目と低い項目が同列に記載されており，評価において両者を特段区別しなかった場合は，その評価結果が各項目の比重の違いを反映されないものとなる。

したがって，年度計画の各項目の比重の違いが適切に評価に反映されるよう，各項目にウェイトを設定し，評価はこのウェイトを考慮して行うこととする。

２　ウェイトの設定方法

法人は，年度計画の作成にあたって，年度計画の項目ごとに相対的な重要性を勘案してウェイトを付ける（ウェイト設定の項目数は任意）。

なお，ウェイトの大きさについては，原則として「２」（項目数が２倍になる）までとする。

（留意点）

法人は，評価を良くするための意図的な設定を行わないよう注意を払うこと。

３　評価委員会による調査・分析

評価委員会は，ウェイト付けの妥当性について，業務実績報告書等を基に調査・分析を行い，法人と評価委員会の判断が異なる場合には，その理由等を示す。

４　具体例

大項目①の中に小項目数が７項目あり，そのうち３項目にウェイト「２」を付けた場合

大項目①		評価結果	ウェイト
1	小項目ア	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	2
3	小項目ウ	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ	Ⅲ	1
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅱ	1
		合計	１０

ウェイト付けにより，以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	ウェイト未設定の場合	３項目にウェイト２を付けた場合
小項目数	7	１０
Ⅲ又はⅣの項目数	6	9
Ⅲ又はⅣの割合	６／７＝８５．７％	９（Ⅲ又はⅣ）／１０＝９０％
大項目の評価結果	ランクＣ 「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」	ランクＢ 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。」

（参考資料）

公立大学法人

京都市立芸術大学評価委員会　委員名簿

	位髙（いたか）　光司（こうし）	日新電機株式会社顧問
	太田（おおた）　耕人（こうじん）	京都教育大学教育学部教授
◎	河村（かわむら）　能夫（よしお）	龍谷大学研究フェロー・地域連携フェロー（名誉教授）
	清野（きよの）　万里子（まりこ）	公認会計士
	中西（なかにし）　たえ子	株式会社鼓月取締役会長

◎ は委員長　　（五十音順・敬称略）